

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月17日

【事業年度】 第71期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 シマダヤ株式会社

【英訳名】 Shimadaya Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 岡田 賢二

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿西一丁目33番11号

【電話番号】 03(5489)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員経理部長 太田 智之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿西一丁目33番11号

【電話番号】 03(5489)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員経理部長 太田 智之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	34,115,523	38,973,985	39,625,126	41,061,218
経常利益 (千円)	2,377,783	3,474,914	3,449,474	3,874,326
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,834,507	2,524,960	2,554,330	2,596,003
包括利益 (千円)	1,803,745	2,707,318	2,525,305	2,707,311
純資産額 (千円)	19,551,348	15,837,880	18,058,855	18,462,193
総資産額 (千円)	29,776,819	23,889,491	24,824,902	26,004,649
1株当たり純資産額 (円)	1,285.79	1,041.58	1,187.65	1,290.61
1株当たり当期純利益 (円)	120.65	166.05	167.99	171.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.7	66.3	72.7	71.0
自己資本利益率 (%)	9.3	14.3	15.1	14.2
株価収益率 (倍)	-	-	9.9	10.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,752,709	4,650,197	3,146,863	4,019,473
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,863,389	4,804,632	1,247,822	2,916,269
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,319,123	10,706,812	316,701	2,333,771
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,249,339	3,997,356	5,579,695	4,349,127
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	823 〔492〕	846 〔493〕	853 〔511〕	832 〔491〕

- (注) 1. 2024年7月31日付で普通株式1株につき1.43749676211724株の割合で株式分割を行っております。第68期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第68期及び第69期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 第68期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人東海会計社により監査を受けております。
5. 従業員数は正社員を指し、臨時雇用者数(パートタイマー等、人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。)は、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
6. 第68期より連結財務諸表を作成しておりますので、第67期の各数値は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(千円)	31,265,827	34,066,289	38,930,910	39,581,782	41,021,989
経常利益	(千円)	1,466,561	1,509,455	2,584,031	2,751,389	3,499,108
当期純利益	(千円)	1,050,886	1,224,562	1,860,268	2,112,229	2,477,714
資本金	(千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数	(株)	10,577,900	10,577,900	10,577,900	15,205,697	15,205,697
純資産額	(千円)	19,564,209	18,773,022	14,396,800	16,025,052	16,341,265
総資産額	(千円)	28,486,372	29,145,608	22,516,392	22,828,117	22,949,382
1株当たり純資産額	(円)	1,286.64	1,234.60	946.80	1,053.89	1,142.35
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	40.00 (-)	40.00 (-)	567.00 (-)	52.00 (20.00)	52.00 (26.00)
1株当たり当期純利益	(円)	69.11	80.53	122.34	138.91	163.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	68.7	64.4	63.9	70.2	71.2
自己資本利益率	(%)	5.5	6.4	11.2	13.9	15.3
株価収益率	(倍)	-	-	-	12.0	11.0
配当性向	(%)	40.3	34.6	322.4	37.4	31.8
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	310 〔24〕	298 〔29〕	285 〔34〕	293 〔31〕	298 〔26〕
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX)	(%) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	111.0 (134.6)
最高株価	(円)	-	-	-	1,840	1,980
最低株価	(円)	-	-	-	1,340	1,501

- (注) 1. 2024年7月31日付で普通株式1株につき1.43749676211724株の割合で株式分割を行っております。第67期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第70期の1株当たり配当額には、上場記念配当10円を含んでおります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第67期から第69期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第68期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人東海会計社により監査を受けておりますが、第67期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年財務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じた監査を受けておりません。
6. 従業員数は正社員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー等、人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。)は、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
7. 第67期から第70期の株主総利回り及び比較指標は、2024年10月1日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、記載しておりません。第71期の株主総利回り及び比較指標は、2025年3月期末を基準として算定しております。
8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2024年10月1日から東京証券取引所スタンダード市場に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

年月	概要
1949年3月	名古屋市昭和区に株式会社島田屋を設立。
1955年11月	東京都墨田区に株式会社島田屋本店を設立。
1959年7月	本店住所を東京都渋谷区に移転。
1967年8月	宮城県古川市に東北工場設置。(1972年に宮城シマダヤ株式会社として独立)
1969年2月	明和食品株式会社を設立。(1976年2月にシマダヤ商事株式会社へ商号を変更)
1970年4月	埼玉農産興業株式会社を買収して深谷工場とする。(1971年に埼玉シマダヤ株式会社として独立)
1970年8月	東京都昭島市にある島田屋食品株式会社を吸収合併し東京工場とする。
1975年5月	東京都昭島市に東京配送センターを設置。
1977年4月	株式会社島田屋の商号を株式会社島田屋本店に変更。
1977年12月	休眠会社となっていた株式会社島田屋本店(1949年3月設立)に吸収合併。
1980年3月	東京都昭島市に開発研究所を設置。
1983年4月	東京工場を近代的工場に改築。
1987年6月	東京配送センターを同じ昭島市に移転。
1987年7月	シマダヤ商事株式会社の営業全部を譲り受け統合する。
1988年4月	「流水麺」発売。
1990年6月	群馬シマダヤ株式会社設立。
1997年4月	商号をシマダヤ株式会社に変更。
1998年5月	中部シマダヤ株式会社(現 岐阜工場)設立。
1998年9月	東京工場を増改築、第二工場稼働。
2002年6月	物流センターを武蔵村山市に移転。
2002年6月	埼玉シマダヤ株式会社を子会社化。
2002年10月	埼玉シマダヤ株式会社と群馬シマダヤ株式会社が合併し存続会社が埼玉シマダヤ株式会社(現 前橋工場)となる。
2004年4月	東京工場を分社し、東京シマダヤ株式会社(現 東京工場)設立。
2004年12月	開発研究所を同じ昭島市に移転。
2006年2月	エス・エス・デリカ株式会社(現 松戸工場)設立。
2010年4月	株式会社群麺センター(現 群馬工場)を子会社化。
2010年8月	丸中製麺株式会社(現 滋賀工場)を子会社化。
2014年4月	宮城シマダヤ株式会社(現 古川工場、郡山工場)が株式会社千鳥屋製麺所(現 仙台工場)を子会社化。
2014年5月	高砂食品株式会社(現 埼玉工場)を子会社化。
2014年6月	中野食品株式会社(八潮工場)、寿製麺株式会社(現 兵庫工場)を子会社化。
2016年4月	丸中製麺株式会社(現 滋賀工場)が存続会社で寿製麺株式会社(現 兵庫工場)を吸収合併、シマダヤ近畿株式会社に商号変更。
2016年4月	株式会社メルコホールディングスの持分法適用関連会社となる。
2016年10月	シマダヤインターナショナル株式会社を設立。
2018年4月	株式会社メルコホールディングスの100%子会社となる。
2018年4月	東京シマダヤ株式会社(現 東京工場)が存続会社でエス・エス・デリカ株式会社(現 松戸工場)、中野食品株式会社(八潮工場)、株式会社群麺センター(現 群馬工場)、埼玉シマダヤ株式会社(現 前橋工場)、高砂食品株式会社(現 埼玉工場)を吸収合併、シマダヤ関東株式会社に商号変更。
2018年4月	宮城シマダヤ株式会社(現 古川工場、郡山工場)が存続会社で千鳥屋製麺所株式会社(現 仙台工場)を吸収合併、シマダヤ東北株式会社に商号変更。
2018年4月	シマダヤ近畿株式会社(現 滋賀工場、兵庫工場)が存続会社で中部シマダヤ株式会社(現 岐阜工場)を吸収合併、シマダヤ西日本株式会社に商号変更。
2019年4月	シマダヤインターナショナル株式会社を吸収合併。
2019年10月	シマダヤ関東株式会社八潮工場を株式会社今里食品に事業譲渡。

年月	概要
2024年10月	スピノフにより株式会社メルコホールディングス(現 株式会社パツファロー)から独立し、東京証券取引所スタンダード市場に新規上場。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（シマダヤ㈱）並びに、連結子会社（シマダヤ関東㈱、シマダヤ東北㈱、シマダヤ西日本㈱）及びシマダヤ商事㈱）の計5社で構成されており、麺類の製造及び販売を主たる業務としております。当社グループの事業内容及び当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

(1) 家庭用事業部門

当社グループは、一般家庭用向けに麺類及び関連食料品の製造及び販売を行っております。主に連結子会社（シマダヤ関東㈱、シマダヤ東北㈱、シマダヤ西日本㈱）が製造し当社が販売しておりますが、一部麺商品、つゆ・具材（あげ玉・メンマ）はOEM委託先からの仕入商品となります。なお、原材料仕入は当社が購買窓口となり、連結子会社へ有償支給しております。

得意先は食品スーパーなどの量販店ですが、大きくチルド麺売場向け商品と冷凍麺売場向け商品に分かれます。チルド麺売場向けで取り扱う商材は、ゆでずにさっと水でほぐすだけで食べられる「流水麺」や、からだにやさしい「健美麺」を代表とする茹麺、素材そのものおいしさが味わえる生麺、常温で100日保存可能なLL（ロングライフ）麺といったチルド麺であり、冷凍麺売場向けで取り扱う商材は、長期保存可能で茹でたての麺のおいしさが味わえる冷凍麺であります。

事業の強みとして、商品力があります。開発キーワード『7K』（「健康」「簡便」「高品質」「買い置き」「経済性」「国産」「環境」）から開発される商品を、食品安全マネジメントシステムに関する国際規格であるFSSC22000（注）取得工場生産することで、商品の「品質」と「ブランド」を確保しております。また、テレビCMや消費者キャンペーンといった積極的な広告販促活動を行っていることが、地方・地場製麺メーカーに対して優位性を有していると考えております。結果として、2025年度家庭用チルド麺全国販売金額シェア10.8%で第2位（㈱インテージ「インテージSCI（15-79歳）」を基に当社にて分析）となっております。

事業の特徴として、特に関東エリアで高いシェアをもつ（2025年度家庭用チルド麺関東エリア販売金額シェア20.6%で第2位（㈱インテージ「インテージSCI（15-79歳）」を基に当社にて分析））ことが挙げられますが、家庭用チルド麺は当社グループ会社の8工場（宮城県2、東京都1、千葉県1、埼玉県1、群馬県1、滋賀県1、兵庫県1）、家庭用冷凍麺は3工場（宮城県1、福島県1、群馬県1）で製造を行っており、物流委託先の協力のもと本州を中心に安定供給できる体制が整えられております。

（注） FSSC22000とは、Food Safety System Certification 22000の略であり、FSSC22000財団によって開発された食品安全のためのシステム規格です。食品小売業界が中心の非営利団体、国際食品安全イニシアチブ（GFSI：Global Food Safety Initiative）により、食品安全の認証スキームの一つとして承認された規格になります。

(2) 業務用事業部門

当社グループは、外食・中食向けに麺類の製造及び販売を行っております。主に連結子会社（シマダヤ関東㈱、シマダヤ東北㈱、シマダヤ西日本㈱）が製造し当社が販売しておりますが、一部商品はOEM委託先からの仕入商品となります。なお、原材料仕入は当社が購買窓口となり、連結子会社へ有償支給しております。得意先は業務用卸店や商社、大手外食店等となっております。

取り扱う商材は、長期保存可能で茹でたての麺のおいしさが簡単に再現できる冷凍麺であります。

事業の特徴として、高品質（FSSC22000取得工場生産）で多様なメニューに対応できる豊富なラインナップ、付加価値の高い商品（からだにやさしい「健美麺」、解凍後時間経過してもおいしい「流水麺」）、顧客の調理オペレーション効率への貢献（1食が簡単に割れることで大盛・小盛に対応できる「ミニダブル」、熱湯解凍・流水解凍・電子レンジ解凍など多様な調理方法）といった商品自体の強みがあります。また、業務用食品卸売業者主催の展示会への積極的な参加や、得意先（新規・既存）への直接訪問による提案型営業活動を行っており、麺専業メーカーとしてのきめ細かい営業フォロー体制に強みを有していると考えております。結果として、2025年業務用冷凍麺全国販売金額シェアは19.0%で第2位（TPCマーケティングリサーチ㈱「業務用冷凍麺の市場分析調査」調べ）となっております。

また、業務用冷凍麺は当社グループ会社の4工場（宮城県1、福島県1、群馬県1、岐阜県1）で製造を行っており、物流委託先の協力のもと日本全国に安定供給できる体制を整えております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、社是「奉仕努力」のもと、「おいしい笑顔をお届けします」を経営コンセプトとして、「品質」と「ブランド」を重視し、安全・安心な商品の提供により、お客様においしい笑顔をお届けできるように努めております。また、経営コンセプトを実現するために以下7つのビジョンを掲げ、そのビジョンに向かい社員一人ひとりが意欲的に取り組んでおります。

シマダヤブランドを守り育てよう

おいしい笑顔は、シマダヤ社員一人一人が作るシマダヤブランドの心です。

独自の技術で市場を創造しよう

技術のシマダヤ。

お客様の視点に立った魅力的な技術で、おいしい笑顔をお届けします。

組織を越えて話し合おう

コミュニケーションのシマダヤ。

お客様の声・社内の声、コミュニケーションはおいしい笑顔の基本です。

お客様の満足を追求しよう

ソリューションのシマダヤ。

商品のみならず、お客様の問題解決によっておいしい笑顔をお届けします。

常に成長し高収益を上げよう

収益力のシマダヤ。

おいしい笑顔は、安定した経営基盤によって、継続的にお届けできるのです。

アイデアカンパニーを目指そう

アイデアのシマダヤ。

おいしい笑顔は、優れたアイデアによってお届けできるのです。

チャンスを与え人を育てよう

人のシマダヤ。

おいしい笑顔は、人への思いやりから生まれるのです。

更に、持続可能な社会に向けて、健康寿命延伸を目的とした商品の開発・育成やプラスチック使用量の削減、国産原料の使用拡大などの取り組みを推進してまいります。

これからもより一層、ステークホルダーの皆様方に共感していただけるよう努力してまいります。

(2) 経営環境

食品業界を取り巻く環境は、国際情勢のさらなる不安定化による原材料・資材及びエネルギー価格の高止まりに加え、国内人口の減少や少子高齢化による人手不足や人件費の上昇、物流費の高騰など依然として厳しい状況が続いております(注1)。

このような中、麺市場全体としては堅調に推移しております。具体的に、家庭用チルド麺市場につきましては、消費者の節約志向を背景とした内食需要の高止まりや主食代替需要に加え、各社の相次ぐ商品価格改定の影響もあり、堅調に推移しております。一方、家庭用冷凍麺市場につきましては、共働きや単身者、高齢者世帯が増加する中、簡便性・時短ニーズに応えた商品の提供により、拡大しております。また、業務用冷凍麺市場につきましては、物価高騰による価格改定の影響もあり、伸長率は鈍化したものの、インバウンド消費の拡大により市場は拡大傾向にあります(注2)。

当社グループにおいて、家庭用事業部門につきましては、1931年の創業以来、麺のリーディングカンパニーとして数々の画期的な商品を開発・提供しております。ゆでずにさっと水でほぐすだけで食べられる「流水麺」やからだにやさしい「健美麺」、常温で100日保存可能なLL(ロングライフ)麺など、独自の技術で生み出した高い商品力により、お客様ニーズに合わせた商品を開発・提供しております。

業務用事業部門につきましては、「健美麺」や時間経過後も食感を維持できる「流水 麺」をはじめとした付加価値の高い商品など、麺専門メーカーならではの多様なメニューに対応できる豊富なラインナップを揃えています。さらに、きめ細かい営業フォロー体制により調理オペレーション効率化などお客様の課題解決につながる提案型営業活動を行っております。

当社グループを取り巻く環境の不確実性が高まっている中でも、当社グループは「品質」と「ブランド」を重視し、安全・安心な商品の提供により、皆様においしい笑顔をお届けできるように努めてまいります。また、健康寿命延伸を目的とした商品の開発・育成やプラスチック使用量の削減、国産原料の使用拡大など、持続可能な社会に貢献する取り組みを推進し、社会課題の解決に向けて積極的な事業活動を行ってまいります。

(注) 1. 原材料価格・エネルギー価格・人件費の推移

原材料価格の推移

・輸入小麦の政府売渡価格の推移(農林水産省)

エネルギー価格の推移

・天然ガス価格の推移(World Bank Commodity Markets)

・電気料金の推移(資源エネルギー庁)

人件費の推移(厚生労働省)

2. 市場規模推移

<家庭用チルド・冷凍>

・SCIデータ全国市場規模(金額ベース)(株インテージ)

<業務用冷凍>

・業務用冷凍麺の総市場規模推移(国内/メーカー出荷額)(TPCマーケティングリサーチ(株))

単位(億円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
家庭用チルド	2,347	2,243	2,222	2,303	2,335	2,412
家庭用冷凍	1,620	1,664	1,722	1,887	2,002	2,122
業務用冷凍	637	652	724	816	872	924

(3) 経営戦略等

当社グループのミッションは、「シマダヤグループに関わる全ての人々に麺食を通して『おいしい笑顔をお届けします』」です。当社グループはおいしい笑顔をお届けできる企業を目指しており、その相手は、お客様だけではなく、従業員や社会など、シマダヤグループに関わる全ての人々に対して「おいしい笑顔をお届けする」という使命があります。従業員に対しては、挑戦を後押しし、働き甲斐を実感できる職場環境を構築してまいります。お客様に対しては、ライフスタイルに適応した簡便性の高い麺食や健康に役立つ麺食を提供し、お客様の課題やニーズに応えてまいります。社会に対しては、健康長寿社会へ貢献し、環境にも配慮して地球を守る活動を推進してまいります。これらの取り組みが、「おいしい笑顔をお届けする」ことに繋がっていくと考えております。

このミッションを果たすべく、当社グループは、2025年3月期より新たな3カ年中期経営計画をスタートし、基本方針として「コア事業の『深化』と『利益成長』に挑戦し、収益構造を変革する」を掲げております。当社の重要課題の一つとして家庭用事業部門の収益改善が挙げられます。特にチルド麺については、販売拡大余地のある秋冬期や西日本地域での拡売とともに販売・商品・生産・物流等において業務改善を実施し、収益改善に努めてまいります。一方で、需要が高まっている冷凍麺については、商品開発やターゲット企業・国の開拓に着手し、販売拡大に努めてまいります。また、経営基盤の強化に向けて生産物流体制を見直し、より安全・安心な商品を安定的に供給できる体制の構築に向け、準備を進めてまいります。開発においては、全社のアイデアを集結するとともに、開発のスピードを上げ、ヒット商品の創出に取り組んでまいります。更に、人手不足の深刻化やコスト上昇圧力の増大に対応するため、業務の棚卸とデジタル活用により、一人ひとりの生産性向上を図ってまいります。当社は2031年に創業100周年を迎えます。この中期経営計画を遂行することにより、収益構造を変革し、創業100周年に向けて持続的成長を実現してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は売上高、営業利益、経常利益であります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの優先的に対処すべき中期的課題は次のとおりです。

家庭用事業部門の収益改善

当社グループが今後継続的に利益を成長させ、事業を拡大していくためには、家庭用事業部門の収益改善は当社グループの重要課題であります。家庭用チルド麺については、販売・商品・生産・物流等で業務改善を実施し、収益改善に努めてまいります。当社グループのチルド麺工場は盛夏期を除き生産キャパシティに余裕があるため、販売の拡大が収益改善に繋がります。具体的には、近年の年間を通した気温上昇を商機と捉えた涼味商品の販売期間延長による秋冬期の拡売や、販売余地の大きい西日本地域に経営資源を投入することによる拡売に取り組んでまいります。

生産体制の再構築

当社グループの持続的成長を支え、「安全・安心」で高品質な商品を生産・供給するためには、生産体制の再構築は当社グループの重要課題であります。特に冷凍麺は近年需要が高まっている中で当社グループの冷凍麺工場の生産キャパシティは逼迫しており、今後輸出による海外売上の拡大を目指すうえでも生産キャパシティの確保は喫緊の課題であります。また、収益性の低い工場については業務改善を実施し、収益力を強化してまいります。更には、省人化や効率化に向けた投資によって、より生産性の高い工場を目指してまいります。

人財の育成・確保

商品を安定供給し、利益成長を実現するためには、あらゆる分野で専門性の高い人財の育成や安定的な人財の確保が重要課題となります。当社グループでは、必要な人財の育成に向けて従業員研修制度の充実を図り、DX等の専門分野における施策を推進するとともに、公正な人事制度の確立に取り組むことで、将来的に当社グループの核となる人財の育成を図ってまいります。また、近年少子高齢化による生産労働人口の減少により、人手不足がますます深刻化する中、当社グループでは賃金制度の改定や採用活動の強化に取り組み、人財の確保や定着に努めてまいります。

商品力の強化

当社が今後安定的に利益を確保していくためには、商品の収益性を高めることは必要不可欠であると認識しております。お客様ニーズに合わせて基幹ブランド商品の仕様を見直し、原価低減に努め、基幹ブランド商品の拡売を図ってまいります。また、収益性向上のために不採算商品を見極め、その商品から戦略的に撤退するという選択肢も視野に検討を進めてまいります。更には、お客様の潜在的なニーズや課題を発見し、それに対応するための新規技術開発に取り組み、持続的成長に貢献する新たなヒット商品の創出に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「おいしい笑顔をお届けします」の企業理念のもと、麺類を中心とした食品事業を通じて、持続可能な社会の実現及び中長期的な企業価値向上を目指しております。また、当社グループは、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組むことが、持続的成長及び企業価値向上につながるものと認識しており、環境負荷低減、安全・安心な商品提供、人材育成及び働きやすい職場環境の整備等に取り組んでおります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティに関する重要課題への対応について、「有益な社会・環境をもたらす活動を実施し、持続可能な社会の実現に貢献します」という全体方針のもと、取締役会においてサステナビリティに関する重要課題の検討を行い、必要な指示及び監督を行ってまいります。また、執行役員会において、環境、人的資本、品質保証、コンプライアンス等に関する重要事項について協議を行い、関係部門が連携して取組を推進しております。

また、当社グループでは、法令遵守及び企業倫理の徹底を図るため、「シマダヤグループ行動規範」を定め、取締役や執行役員及び従業員への周知・教育を実施しております。

(2) サステナビリティに関する戦略

環境関連に関する戦略

当社グループは、環境負荷低減及び持続可能な事業活動の推進を重要課題として認識しております。生産工場における省エネルギー設備導入や業務の生産効率改善、食品ロス削減、物流効率化等に取り組み、CO2排出量削減及び資源の有効活用等を推進しております。また、商品開発においては、食品事業として安全・安心を基本としつつ、健康志向や簡便性等のお客様ニーズに対応した商品開発に取り組んでおります。加えて、原材料調達においては、品質及び安定供給を重視するとともに、持続可能性にも配慮した調達活動を推進しております。

当社グループにおける「環境活動方針」等については以下のとおりであります。

<シマダヤグループ環境基本方針>

(環境理念)

小麦とそばと塩と水。「めん」は自然の恵みそのものです。シマダヤグループは、自然環境と企業活動の調和の重要性を認識し、めんを中心とする事業活動を通して環境保全に取り組み、健全で豊かな社会の実現に貢献します。

(環境行動指針)

1. 環境関連法規の遵守

社会の一員として環境保全に取り組み、環境関連の法規制その他の要求事項を遵守します。

2. 資源、エネルギーの有効利用

資源、エネルギーの節約、有効利用に取り組みとともに、廃棄物の削減、再資源化により環境への負荷の低減に努めます。

3. 継続的な環境改善

事業活動のあらゆる面において環境に配慮し、絶えず見直し、継続的な改善に努めます。

4. 環境保全意識の醸成

情報収集及び教育を積極的に行い、従業員一人ひとりの環境に対する意識の向上に努めます。

5. 情報の公開

環境基本方針及び環境保全活動に関する情報を広く社内外に開示します。

なお、環境への取り組みや「シマダヤグループ社会・環境報告書」については当社ホームページに公開しております。

<https://www.shimadaya.co.jp/sustainability/report/>

人的資本に関する戦略

当社グループは、持続的な企業価値向上の実現に向け、経営戦略を支える人財の育成や職場環境の改善を重要な経営課題と位置付けております。

<人材育成方針>

従業員一人ひとりが主体的に学び、挑戦し、自律的に成長できる組織の実現を目指し、階層別研修、職種別研修等を通じた知識・スキル習得に取り組んでおります。

また、将来にわたり事業環境の変化に柔軟に対応できる組織基盤の構築に向け、従業員の能力開発とともに、役割・成果・行動評価に基づく人事評価制度を整備・運用しております。公正かつ透明性の高い評価を通じて、従業員の成長意欲向上および適正な処遇につなげることで、個々の能力発揮と組織全体の活性化を図っております。

加えて、採用においては、業務遂行能力に加え、主体性、課題解決力、協働性等を備えた人財の確保に努めております。新卒採用を基盤としつつ、事業環境の変化や専門性強化等の必要に応じて中途採用も実施し、当社グループにおける多様な価値観や経験を有する人財の確保に取り組んでおります。

<社内環境整備>

当社グループは、多様な人財が安心して能力を最大限発揮し、長期的に活躍できる職場環境の整備を推進しております。

具体的には、従業員の処遇改善及びエンゲージメント向上を目的として、継続的な賃金改定や初任給見直しを実施するとともに、柔軟な働き方の推進、休暇取得促進等、働きやすい環境整備に取り組んでおります。

また、仕事と育児・介護の両立支援を重要な課題と位置づけ、各種支援制度の整備・周知を行っております。特に、男性従業員の育児休業取得率向上に向け、制度利用に関する理解促進や取得しやすい職場風土の醸成に取り組む、育児参加を支援することで、多様な働き方の実現を推進しております。

更に、女性活躍推進を重要課題の一つと位置づけ、従業員がライフイベントを経ても継続的に活躍できるよう、キャリア形成面談の実施や育児・介護との両立支援制度の整備・周知等を通じ、長期的なキャリア形成を支援するとともに、女性管理職比率向上に向けた育成・登用機会の拡充を進めております。

これにより、多様な人財が中長期的に能力を発揮できる職場環境の整備に取り組んでおります。

今後も、多様性確保と自律型組織の実現に向け、従業員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備に努めてまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、リスクマネジメントの最高責任者を代表取締役 社長執行役員とし、各取締役・グループ会社代表取締役が管掌部門におけるリスクマネジメントを統括する体制を整備しております。また、リスクマネジメント基本規程に基づき、企業活動に係る重点リスクの洗い出しや課題抽出を行い、リスクの予防策または対応策について、執行役員会で審議しております。また、取締役会へ定期的に報告をし、必要に応じて対策の見直しを指示し、リスクの回避、低減を図っております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティに関する取り組み状況を把握するため、各種指標を用いて継続的な改善に取り組んでおります。

環境関連に関する指標及び目標

当社グループにおける「中期環境目的方針」および「中期環境目的・目標」の2025年度実績については、以下のとおりとなっております。

<シマダヤグループ中期環境目的方針>

シマダヤグループは有益な社会・環境影響をもたらす活動を実践し持続可能な社会の実現に貢献します。

<シマダヤグループ中期環境目的・目標>

	中期環境目的・目標	2025年度実績
1	エネルギー由来CO2排出量の削減	・工場では生産設備の更新や太陽光発電システム、省エネ機器の導入等により、目標比で4.7%削減しました。
2	廃棄物(スープ・具材・原料を含む)の削減	・工場では、計画的な設備メンテナンスや軽過量対策に努めましたが、人的ミスや設備由来のトラブル等の発生により、目標比で9.2%増加しました。 ・家庭用では、生産計画の精度向上等に努めましたが、新物流センターへの移管および稼働が影響し目標比で141.3%増加しました。 ・業務用では、営業部門との情報共有による適切な在庫管理に努め廃棄ゼロを達成しました。
3	持続可能な商品の安定供給(物流に関わるCO2発生の抑制、物流の効率化)	・家庭用では、新物流センター稼働によるコース集約効果があったものの、仕入物流における物量減少が影響し配送に関わるCO2排出量は基準年度比で1.4%増加しました。 ・業務用では、モーダルシフトの継続やパレット輸送化に取り組み、配送に関わるCO2排出量は基準年度比で0.3%削減しました。
4	環境に配慮した商品(健康・簡便・国産原料使用)の拡売・サービスの提供	・販路拡大および新規獲得に向けた営業活動を推進しましたが、売上目標は未達成となりました。 ・テレビCMや消費者キャンペーン、他食品メーカーとのコラボ企画等の拡販策を実施しました。
5	環境に配慮した商品・設備の開発・導入	・簡便性商品として、サラダめん用の「流水麺」シリーズや解凍時間を短縮した「クイックボイル麺」シリーズ等の開発を実施しました。 ・「流水麺」の包材資材の削減を実施しました。
6	持続可能な原材料の安定調達	・仕入先のお取引先様のCO2排出量把握にあたり、データ集計の基盤の整備に取り組みました。 ・原料生産者との関係構築に向けた取り組みを推進しました。
7	持続的成長に向けた「ブランド価値向上」・「生産性向上」をもたらす活動	・コーポレートガバナンスの推進やIRフェア出展等を始めたIR活動を実施しました。 ・RPA活用や受注のオンライン化、会計伝票のペーパーレス化による業務効率化を推進しました。

人的資本に関する指標及び目標

当社の人的資本に関する指標及び目標は、以下のとおりであります。また、女性活躍推進法（「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」）に基づく管理的地位にある女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の額の差異の情報については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」に記載しております。

	指標	目標	実績
1	労働者に占める女性労働者の割合	2026年3月31日までの計画期間内に27%以上	27.0% (2026年3月31日時点)
2	男女別の育児休業取得率	2025年4月1日から2027年3月31日までの計画期間内に男性80.0%以上、女性100.0%の維持	男性85.7% 女性100.0% (男性、女性ともに2026年3月期の実績)
3	男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合	2026年3月31日までの計画期間内に70%以上	65.2% (2026年3月31日時点)

その他のサステナビリティに関する指標及び目標については、上記「(2)サステナビリティに関する戦略」についての検討及び重要性（マテリアリティ）を踏まえて、今後、当社の取締役会等において、事業環境や事業内容も勘案のうえ設定の検討を進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、リスクを管理する体制・枠組みについては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項」に記載しております。

リスク項目	リスクの説明	リスク対策
サプライチェーンリスク	当社グループは、小麦粉等の主原料や包材、エネルギーの安定的な調達及び生産・物流機能の継続的な運営に依存しています。これらの供給については、国際情勢の変化、為替変動、気候変動による不作、感染症拡大、地政学リスク、物流業界の構造的な人手不足、エネルギー価格の高騰等により、調達の遅延・不足や価格高騰が発生する可能性があります。	当社グループは主要原材料の調達におきましては、集中購買体制を継続する一方で複線化や戦略的な在庫設定により、安定的な調達と適切な価格での購入ができるよう、最大限の努力をしております。また、海外原料については、国際情勢の変化により調達が困難となることを想定して、国産原料の比率を高めてまいります。なお、商品価格改定をせざるを得ない場合には、お客様に満足して頂けるだけの品質、価値を備えた商品の提供を行ってまいります。生産におきましては、重要工程の冗長化(代替工場・代替ライン)、予防保全強化や計画的な老朽化設備更新の継続とともにBCP整備を進めてまいります。物流におきましては、拠点分散化の検討や配送効率の推進と同時に、配送平準化(需要予測高度化)を推進し、供給量の確保及びコスト高騰の抑制に努めてまいります。
人手不足リスク	当社グループの事業運営においては、安定的な人員の確保が不可欠であります。しかし、少子高齢化に伴う労働人口の減少や雇用環境の流動化により、人材確保の難易度は高まっております。これにより、計画を下回る採用状況や予期せぬ人材流出が生じた場合には、生産・販売体制に支障を来し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、賃金改定や職場環境改善、多様な人材の採用等による人材確保によりエンゲージメントの向上に努めてまいります。また、省人化投資や業務効率化の推進により、生産性向上と人員不足に対応し、企業価値向上と持続的成長に繋げてまいります。
食の安全性に関するリスク	食品業界においては、食中毒、異物混入、アレルギー誤表示等、消費者の安全性への関心が高まっております。このような状況下で予期せぬ品質事故が発生し、大規模な商品回収や製造物責任賠償が生じた場合、多額の費用負担や当社グループの信用低下による売上減少を通じて、業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、ISO9001(品質マネジメントシステムの国際規格)やFSSC22000(食品安全マネジメントシステムの国際規格)の運用に基づいた、教育や未然防止策の実施等により、グループ全体で食品安全の強化を徹底してまいります。また、有事の際には迅速に対応するための体系整備を実施し、事故の大規模化、二次クレーム発生防止対策を講じます。
需要動向・消費者嗜好変化リスク	国内の人口減少や少子高齢化、物価高騰などの経済情勢や、グルテンフリーなど消費者の食に関するニーズ・嗜好の変化により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、開発キーワード(『7K』(「健康」・「簡便」・「高品質」・「買い置き」・「経済性」・「国産」・「環境」))を掲げ、家庭用においては、社会環境・人口動態、消費者ニーズの変化に対応した商品開発、販促開拓を行ってまいります。業務用においては、多様化する顧客ニーズに対応した付加価値商品(健康志向や介護食等)の開発、拡充を進めるとともに、ニーズに応じた提案を強化してまいります。海外においては、日本食市場の販売拡大に伴う海外売上比率を拡大してまいります。
情報セキュリティ・サイバーリスク	不正アクセスやランサムウェア等の不測の事態により、お客様の個人情報や機密情報の漏洩、または当社の受発注業務の停止が発生した場合には、信用失墜に伴う売上減少や損害賠償等の費用増加を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、ISO27001(情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格)の運用に基づき、不正アクセス防止や監視の強化、役員・従業員のサイバー攻撃への対応力向上を継続するとともに、適切な情報管理を実施してまいります。また、万一の事態に備え、システムのバックアップ体制を整備しインシデント対応マニュアルを策定のうえ、有事への対応訓練を実施してまいります。

リスク項目	リスクの説明	リスク対策
環境への負荷リスク	近年、気候変動をはじめとする環境問題が深刻化しており、世界的にエネルギー使用の合理化や地球温暖化対策に関する規制が強化されつつあります。今後、二酸化炭素排出量に応じた課金制度(カーボンプライシング)など、費用負担を伴う環境規制がさらに強化された場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、ISO14001(環境マネジメントシステム)の運用に基づき、需要予測向上や商品の賞味期間延長等に取り組み、商品・資材の廃棄削減を推進してまいります。また、省エネルギー設備の導入や設備・機器の省電力化、モーダルシフトなどの輸送効率化等により二酸化炭素排出量の削減を推進してまいります。
自然災害・事故・感染症リスク	当社グループは、東北から関西地区まで複数の生産拠点を有しておりますが、地震、火災、台風、労災、感染症等の発生により操業が停止した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。特に感染症の流行時には外食市場の縮小が予想され、業務用事業部門の業績及び収益に影響を与えるおそれがあります。	当社グループは、日頃から災害・感染症防止対策と設備点検を実施しており、生産面におきましてはBCPを鑑みて主要アイテムの生産継続に向けた代替工場の設定等、有事に備える体制を整備しております。また、感染症の流行時におきましては、従業員の健康管理及び衛生管理を徹底し、市場の環境変化に対応した販売施策を推進することで、業績への影響の低減を図ってまいります。
固定資産の減損リスク	当社グループは、土地、建物、機械装置等様々な資産を所有しております。この所有資産が、外部環境の急激な変化や、時価の下落等により、想定していた投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損損失を計上する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。	当社グループは、生産工場の設備やシステム機器等の資産の取得にあたり、事業計画に基づき収益性及び投資回収可能性を慎重に検討した上で投資を実施してまいります。また、取得後、特に生産設備においては各拠点の稼働状況及び収益性を継続的に確認し、需要動向に応じた生産体制の最適化や設備の有効活用を推進することで、資産効率の向上に努めるとともに、有効性が確認できない場合は、有効活用策の検討を進めてまいります。
法的規制リスク	当社グループは、食品衛生法、食品表示法、景品表示法、製造物責任法、不正競争防止法、環境・リサイクル関連法規等、各種法規制を受けて事業活動を行っております。各部門において法規制の遵守に取り組んでおりますが、逸脱が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、商品企画や研究開発において第三者の知的財産権を侵害しないよう注意を払っておりますが、訴訟が提起された場合、その結果次第で業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。	当社グループは、関連法規制を逸脱しないよう、全社で法規制を遵守するために、適宜情報収集を行い、定期的に確認を行っております。また、商標管理についても、定期的に執行役員会に報告するとともに、侵害リスクについて専門家の指導を仰ぎ、適切に確認を行ってまいります。
競争性リスク	当社グループが業界や消費者ニーズの変化を十分に予測できず、魅力ある新商品の開発ができない場合や、競合他社による価格引き下げ、大型新商品の投入、広告販促の強化などにより競争優位性が損なわれた場合、当社グループは市場シェアの減少や収益性の低下を通じて、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、顧客との関係強化及び提案力の向上を図り競争環境の変化に対応した営業力の強化とともに、お客様視点で付加価値商品の開発を進めてまいります。また、開発力・技術力を磨くとともに生産性向上及びコスト競争力を高め、価格競争に対応してまいります。
カントリーリスク	当社グループは、原材料の調達、販売活動などを海外で行っており、進出先・調達先の国や地域における政治・経済情勢の変動や規制変更、貿易摩擦、為替変動、社会情勢の悪化、自然災害、感染症拡大等の影響を受ける可能性があります。	当社グループは、海外原材料の調達において、複数の企業・国からの購買により、安定調達に努めてまいります。また、海外販売においては、重点活動エリアの政治・経済情勢の影響を考慮し、リスク内容を把握し、社内にて対策を講じ、従業員の安全性を確保してまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しております。一方で、米国の通商政策の影響や金融資本市場の変動リスクに加え、地政学的リスクの高まりなどにより、先行きの不確実性が強まっております。また、国内においては、継続的な物価上昇に伴う個人消費の下振れ懸念など、景気を下押しするリスクが残存しており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

食品業界においても、相次ぐ食品価格の改定に加え、中東情勢の緊迫化などを背景とした原油価格の動向を受け、原材料や物流を含む調達環境については、引き続き注視が必要な状況となっており、変化への的確な対応が求められる事業環境にあります。

このような環境下で、当期についても、当社は2024年度からスタートした中期経営計画「Change95」に基づき、コア事業の利益成長と収益構造の変革に向けた取り組みを進めてまいりました。この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a . 財政状態

（流動資産）

当連結会計年度末の流動資産におきましては、前連結会計年度末と比べて10億79百万円減少し、111億61百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少12億30百万円、商品及び製品の増加1億円、その他の増加95百万円によるものです。

（固定資産）

当連結会計年度末の固定資産におきましては、前連結会計年度末と比べて22億59百万円増加し、148億43百万円となりました。これは主に、有形固定資産の増加19億63百万円、投資その他の資産の増加2億95百万円によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末に比べて11億79百万円増加し、260億4百万円となりました。

（流動負債）

当連結会計年度末の流動負債におきましては、前連結会計年度末と比べて7億25百万円増加し、59億98百万円となりました。これは主に、未払金の増加8億18百万円、未払法人税等の増加65百万円、未払費用の減少1億68百万円によるものです。

（固定負債）

当連結会計年度末の固定負債におきましては、前連結会計年度末と比べて51百万円増加し、15億44百万円となりました。これは主に、退職給付に係る負債の増加54百万円によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末に比べて7億76百万円増加し、75億42百万円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産におきましては、前連結会計年度末と比べて4億3百万円増加し、184億62百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の獲得25億96百万円、その他の包括利益累計額の増加1億11百万円、自己株式の取得14億22百万円、配当金の支払8億81百万円によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の負債純資産合計は前連結会計年度末に比べて11億79百万円増加し、260億4百万円となりました。

b. 経営成績

このような経済状況の下、当社グループは経営コンセプトである「おいしい笑顔をお届けします」を念頭に食の安全・安心への取り組みを徹底するとともにお客様満足を追求した「流水麺」・「健美麺」・「真打」ブランドなどの高付加価値商品の安定供給に努め、売上・利益の拡大に取り組みました。

販売面につきましては、2025年2月に家庭用・業務用全商品を対象とした価格改定を行ったこともあり、販売食数は前期をわずかに下回ることとなりました。家庭用は、経済性志向に対応した「太鼓判」や記録的猛暑・残暑の長期化による涼味麺などの拡売が売上に貢献し、売上高は254億38百万円（前期比2.3%増）となりました。業務用は、高まる外食需要を追い風に、経済性志向に対応した「太鼓判」ブランドが伸長しました。加えて、成長分野として位置づけている海外の売上も着実に増加し、売上高は156億22百万円（前期比5.9%増）となりました。以上の結果、当連結会計年度における売上高は410億61百万円（前期比3.6%増）となりました。

利益面につきましては、営業利益は価格改定及び経費抑制により物流費や製造労務費の増加を吸収したことにより37億68百万円（前期比11.7%増）、経常利益は前期に計上していた上場関連費用の剥落などにより38億74百万円（前期比12.3%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、第2四半期にシマダヤ東北(株)仙台工場の閉鎖に伴う減損損失を計上したものの、営業利益の増加によりその負担が相対的に軽減され25億96百万円（前期比1.6%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比べ12億30百万円減少し、43億49百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フロー状況とそれらの要因は次のとおりであります。

1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果増加した資金は40億19百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益36億15百万円、減価償却費15億66百万円、減損損失2億11百万円、その他債務の減少による資金減少2億9百万円、棚卸資産の増加による資金減少67百万円、法人税等の支払10億70百万円によるものです。

2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は29億16百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出28億52百万円、無形固定資産の取得による支出31百万円、投資有価証券の取得による支出29百万円によるものです。

3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果減少した資金は23億33百万円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出14億22百万円、配当金の支払8億81百万円、リース債務の返済による支出29百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
家庭用事業部門	25,133,208	102.6
業務用事業部門	15,622,742	105.9
合計	40,755,950	103.9

(注) 金額は、販売価格で記載しております。

2) 仕入実績

仕入実績は全体に占める金額が少額のため、記載しておりません。

3) 受注実績

当社グループの販売商品は、おおむね得意先からの受注の下に生産され、出荷されるため、販売実績とほぼ同様であります。

4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
家庭用事業部門	25,438,476	102.3
業務用事業部門	15,622,742	105.9
合計	41,061,218	103.6

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、以下のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料・資材等の仕入のほか、従業員への給与であります。投資を目的とした資金需要は、生産工場への設備投資、研究開発による投資費用等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本としております。短期運転資金、設備投資や長期運転資金の調達につきましては自己資金を基本としており、必要に応じ金融機関からの長期借入を行っております。また、金融機関からの当座貸越枠を保持することによって流動性リスクを管理しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1億16百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は43億49百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性など様々な会計上の見積りを行うことが必要となりますが、会計基準では、会計上の見積りを「資産、負債、収益及び費用等の額に不確実性がある場合において、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて、その合理的な金額を算出すること」と定義されております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績に重要な影響を及ぼす要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載したとおり、外部環境、事業内容、組織体制等の様々なリスク要因が経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があると認識しております。そのため、当社は常に業界の動向を注視しつつ、優秀な人財の確保と適切な教育を実施するとともに、内部管理体制の強化と整備を進めることで、経営成績に重要な影響を及ぼすリスク要因に適切な対応を図ってまいります。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析について

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標」に記載のとおり、売上高、営業利益、経常利益であります。その推移を継続的に管理することで営業活動における新たな施策の立案を行っております。

その結果、当社が重視する経営指標は以下のとおりとなりました。

	2026年3月期	
	実績(百万円)	前期比(%)
売上高	41,061	103.6
営業利益	3,768	111.7
経常利益	3,874	112.3

販売食数は業務用事業部門は前期を上回ったものの、家庭用事業部門が前期を下回ったことにより、全体として前期を下回ることとなりました。経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として重視しております売上高、営業利益、経常利益は2025年2月実施の商品価格改定が大きく寄与し、前期を上回ることとなりました。

なお、売上高、営業利益、経常利益の推移実績については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、開発研究所・研究開発部が中心となり、家庭用チルド麺類・冷凍麺類、業務用冷凍麺等の商品の研究開発を行っております。

研究開発におきましては、当社経営コンセプト「おいしい笑顔をお届けします」及び経営方針の項目である「開発スピードを上げ、ヒット商品を創出する」の実現に向けて、当社開発キーワードとして掲げている『7K』（「健康」「簡便」「高品質」「買い置き」「経済性」「国産」「環境」）に関連する研究開発に加え、社会環境・市場変化への対応や社会課題への取り組みを強化し、「安全・安心」で「お客様視点の価値ある商品」の開発に向けて鋭意努力しております。

当連結会計年度における当社開発研究所・研究開発部が支出した研究開発費の総額は、485百万円であります。

(1) 簡便機能商品の拡大

簡便機能商品の拡大に向けた取り組みとして、家庭用チルド「流水麺」サラダパスタつりーに1食・「流水麺」サラダうどんもちりーに1食を発売し、「流水麺」シリーズのラインナップを拡充しております。また、業務用冷凍商品として、調理簡便性を重視した「クイックボイル麺」3品や温冷対応流水解凍生パスタを商品化することで、簡便機能商品の拡大を実現しております。

今後さらなる簡便機能商品の拡大に取り組んでまいります。

(2) 健康機能性研究による商品開発

健康機能性研究については、「機能性表示食品」「糖質カット商品」「食塩ゼロ商品・減塩商品」等の研究を実施しております。

健康機能性研究は、原材料メーカー・大学との共同研究を行っており、今後新たな健康機能性研究及び新商品開発に向けて研究を進めてまいります。

(3) 国産原材料の使用拡大

国産原材料の使用拡大に向けた取り組みとして、業務用冷凍「信州産抜き実使用石臼挽きそば粉ブレンド信州そば」、「真打」ふわごし博多うどん（九州産小麦使用） ミニダブル 等、特徴のある国産原材料を使用した商品を発売しており、国産原材料の使用拡大を実現しております。

今後さらなる国産原材料の使用拡大に取り組んでまいります。

(4) 社会環境への取り組み

社会環境への取り組みとして、家庭用チルド商品の賞味期間延長による食品ロスの削減、包装フィルムのピッチ短縮によるプラスチック使用量の削減及びバイオマスインキ使用量の拡大等を実施しております。

今後さらなる社会環境への取り組みを行ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度は主に生産ラインの増強・効率化・老朽化対応として、家庭用事業部門で1,529百万円、業務用事業部門で1,945百万円など、全体で3,645百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門等 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都渋谷区)	管理・家庭用・業務用事業部門	管理・販売設備	3,706		()	29,919	4,172	37,798	131 [10]
ロジスティクスセンター (東京都武蔵村山市)	家庭用・業務用事業部門	配送設備	7,329		()		33,985	41,315	60 [6]
開発研究所 (東京都昭島市)	家庭用・業務用事業部門	研究開発設備	108,054	84,403	221,459 (1,817)	6,137	36,700	456,754	61 [3]
シマダヤ関東(株)東京工場 (東京都昭島市)	家庭用事業部門	ゆで麺製造設備	271,559	826	867,945 (7,236)		134	1,140,465	[]
シマダヤ関東(株)松戸工場 (千葉県松戸市)	家庭用事業部門	ゆで麺製造設備	192,161	0	338,099 (4,006)		4,362	534,623	[]
シマダヤ西日本(株)岐阜工場 (岐阜県安八郡輪之内町)	家庭用・業務用事業部門	冷凍麺製造設備	216,927	16,773	159,748 (4,734)		0	393,449	[]

子会社へ貸与している設備であります。

- (注) 1. 従業員数は正社員であり、臨時雇用者数(パートタイマー等、人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。)は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門等の名称	設備の内容	年間賃借料又はリース料(千円)
本社 (東京都渋谷区)	管理・家庭用・業務用事業部門	管理販売設備(建物)	120,000
ロジスティクスセンター (東京都武蔵村山市)	家庭用・業務用事業部門	配送設備(建物等)	137,638

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 等の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
シマダヤ 関東(株)	東京工場他 (東京都昭島市他)	家庭用・業務用事業部門	ゆで・冷凍 麺製造設備	1,054,490	2,563,486	471,207 (23,820)	36,975	1,699,682	5,825,842	291 [291]
シマダヤ 東北(株)	古川工場他 (宮城県大崎市他)	家庭用・業務用事業部門	ゆで・冷凍 麺製造設備	936,853	933,838	471,939 (52,086)	28,242	49,352	2,420,226	124 [117]
シマダヤ 西日本(株)	滋賀工場他 (滋賀県近江八幡市他)	家庭用・業務用事業部門	ゆで・冷凍 麺製造設備	463,828	696,404	259,910 (7,899)	3,827	130,297	1,554,267	118 [54]

- (注) 1. 従業員数は正社員であり、臨時雇用者数(パートタイマー等、人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。)は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 等の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の増加 能力等
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
シマダヤ 関東㈱	前橋工場 (群馬県前橋市)	業務用事業 部門	冷凍麺工場新 設	2,455,159	1,027,566	自己資金	2024年9月	2026年5月	冷凍麺生産 能力10%増

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,822,700
計	60,822,700

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,205,697	15,205,697	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	15,205,697	15,205,697		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年7月31日	4,627,797	15,205,697	-	1,000,000	-	661,000

(注) 1 . 2024年7月31日に普通株式1株を1.43749676211724株に株式分割したことにより、4,627,797株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	24	91	81	23	14,675	14,903	
所有株式数(単元)	-	9,895	2,848	61,015	7,191	36	70,704	151,689	36,797
所有株式数の割合(%)	-	6.52	1.88	40.22	4.74	0.02	46.61	100.0	

(注) 1. 自己株式900,699株は「個人その他」に9,006単元及び「単元未満株式の状況」に99株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メルコグループ	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	4,856	33.94
牧 寛之	東京都渋谷区	1,951	13.64
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	751	5.25
公益財団法人牧誠財団	愛知県名古屋市天白区島田4丁目1701番2号	500	3.49
株式会社ニッポン	東京都千代田区麹町4丁目8番地	265	1.85
日清製粉株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目25番地	265	1.85
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	153	1.07
ヨシダ トモヒロ	大阪府大阪市淀川区	113	0.79
岩崎 泰次	静岡県静岡市駿河区	96	0.67
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	83	0.58
計		9,038	63.18

(注) 1. 所有株式数は千株未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 所有株式数の割合は自己株式を控除した発行済株式の総数を基準にして計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 上記のほか当社所有の自己株式900千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 900,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,268,300	142,683	
単元未満株式	普通株式 36,797		
発行済株式総数	15,205,697		
総株主の議決権		142,683	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シマダヤ株式会社	東京都渋谷区恵比寿西一丁目33番11号	900,600	-	900,600	5.92
計	-	900,600	-	900,600	5.92

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年1月9日)での決議状況 (取得期間2026年1月13日～2026年2月9日)	990,100(上限)	1,563,367(上限)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	900,300	1,421,573
残存決議株式の総数及び価額の総額	89,800	141,794
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 2026年1月9日付の会社法第370条及び当社定款の規定に基づく取締役会の決議に代わる書面決議により、当社普通株式につき公開買付けによる取得を決議しております。その概要は以下のとおりです。

買付け等の期間：2026年1月13日から2026年2月9日まで(20営業日)

買付け等の価格：普通株式1株につき金1,579円

買付予定数：990,000株

決済の開始日：2026年3月5日

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	269	477
当期間における取得自己株式	10	16

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数	処分価額(千円)	株式数	処分価額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得株式数	-	-	-	-
消却の処分を行った取得株式数	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式数	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	900,699	-	900,709	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、設立以来一貫して当社の置かれている環境や経営基盤の強化と今後の事業展開等を考慮したうえで、株主への安定した利益還元を重要な課題の一つと考えて事業の経営にあたってきました。この基本方針のもと、当社の株主還元方針は、連結配当性向30%～40%を目安とした安定配当を実施することとしております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、会社法第459条1項の規定に基づき、取締役会である旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については、上記の基本方針のもと、1株当たり年間52円（中間配当26円、期末配当26円）といたしました。この結果、当期の配当性向は30.4%となりました。

内部留保金の用途につきましては、中長期の視点に立った経営体質の一層の充実や事業領域の拡大に向けた研究開発体制の強化、生産設備や人的資本の拡充等に、柔軟かつ効果的に投資してまいりたいと考えております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2025年11月13日 取締役会決議	395,343	26.00
2026年5月22日 取締役会決議	371,929	26.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営コンセプトとして「おいしい笑顔をお届けします」を掲げるとともに、「シマダヤグループ行動規範」を定め、法と社会規範に基づいた行動を実践し、株主、消費者、取引先、従業員などすべてのステークホルダーとの関係を重視し、社会から必要とされる企業グループとして、持続的な発展を目指しております。これら経営コンセプト・行動規範の下で、的確で迅速な意思決定により企業価値を増大させ、透明性の高い企業体質を醸成することがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることにより、企業価値の向上を実現することを目的として、2023年5月15日開催の定時株主総会で定款を変更し、監査等委員会設置会社を採用しました。

なお、取締役会の諮問機関であり、取締役及び執行役員の指名、報酬等に関する審議を行う指名・報酬委員会を設置しているほか、監査等委員に社外取締役3名を選任することで、取締役会の監査・監督機能を強化するとともに、外部からの目による経営監視機能の客観性及び中立性を十分に確保しております。

ロ．会社の機関の内容

ア．取締役・取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役3名）の計11名で構成されております。月に1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について意思決定するとともに、取締役の職務執行を監督する機関として、当社グループの状況が報告され、対応等の検討を行い経営判断に反映させております。なお、機動的な意思決定を行うため、法令に従い書面等にて取締役会決議を行うことができるものとしております。

取締役・取締役会の構成は以下のとおりです。

岡田 賢二（代表取締役、議長）
相馬 紳一郎（取締役）
小原 伸之（取締役）
佐々木 敏夫（取締役）
曾根田 直基（取締役）
太田 智之（取締役）
加藤 優（取締役、監査等委員）
長瀬 吉昌（取締役、監査等委員）
深山 隆（社外取締役、監査等委員）
高木 康行（社外取締役、監査等委員、公認会計士、税理士）
坂井 愛（社外取締役、監査等委員、弁護士）

イ．監査等委員会

監査等委員会は、社内出身の常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員1名、社外取締役の監査等委員（非常勤）3名の5名で構成されております。監査等委員会は、原則として月1回の定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

監査等委員は、全員が取締役会に出席し、経営意思決定プロセスや内部統制の整備及び運用状況等を監査し、必要により意見表明を行っております。常勤監査等委員は、執行役員会及びその他重要会議に出席し、重要な決裁書類を閲覧しております。また、子会社の監査役を兼務しており、取締役会等重要な会議に出席しております。これらの監査活動を通じて得た所見を監査等委員会にて情報の共有を行うほか、必要に応じて随時監査等委員間で情報共有も行っております。

監査等委員会の構成は以下のとおりです。

- 加藤 優（取締役、監査等委員、委員長）
- 長瀬 吉昌（取締役、監査等委員）
- 深山 隆（社外取締役、監査等委員）
- 高木 康行（社外取締役、監査等委員、公認会計士、税理士）
- 坂井 愛（社外取締役、監査等委員、弁護士）

c．指名・報酬委員会

取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることを目的として、2023年10月に指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役及び執行役員の指名、報酬等に関する取締役会からの諮問に応じて審議を行い、その結果を取締役会へ答申します。指名・報酬委員会は、独立社外取締役が過半数を占める構成とし、客観性と透明性を確保しております。

指名・報酬委員会の構成は以下のとおりです。

- 岡田 賢二（代表取締役、委員長）
- 深山 隆（社外取締役、監査等委員）
- 高木 康行（社外取締役、監査等委員、公認会計士、税理士）
- 坂井 愛（社外取締役、監査等委員、弁護士）

d．責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

f．役員等賠償責任保険契約

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。

g．会計監査人

当社は、監査法人東海会計社と監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けております。

h．執行役員会

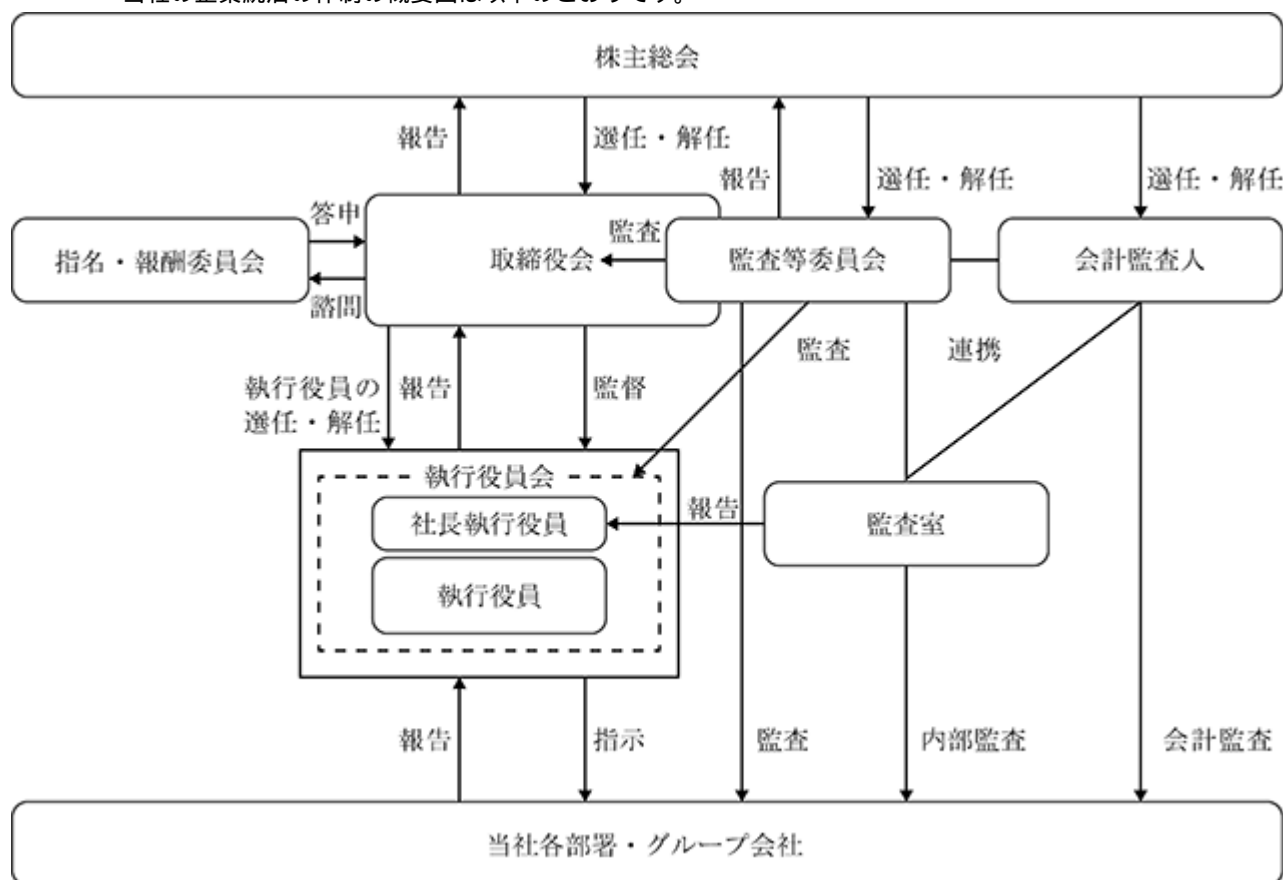
執行役員会は、代表取締役が指名する者（執行役員、社内取締役、常勤監査等委員）で構成されております。また、必要に応じて子会社の代表取締役社長、各部署の部長等を出席させ説明を求めています。原則として月に2回以上開催し、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行方針を確立するため、経営に関する重要事項の審議を行うほか、グループの経営状況の報告を行っております。なお、グループのリスクマネジメント及びコンプライアンスについても、執行役員会で推進計画及び進捗状況を報告・共有しております。

i．監査室

当社は、社長執行役員直轄の内部監査部門として監査室（3名）を設置しており、独立した立場から内部監査を実施しております。

内部監査の実施にあたっては、年間の内部監査計画及び内部監査規程に基づき、内部監査を実施し、結果の報告並びに内部監査指導事項の改善状況の調査及び結果報告を社長執行役員に行っております。

当社の企業統治の体制の概要図は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針を制定し、本基本方針に従い、コンプライアンス、リスク管理、業務の効率性の確保の観点から、具体的な体制整備と業務執行を行っております。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a．当社の経営コンセプトに則った「シマダヤグループ行動規範」を定め、全役員、使用人及びグループ会社に周知徹底しております。グループ会社とは、連結子会社及び持分法適用会社のことをいいます。
- b．適正な財務報告の作成を全社的に推進する体制を整備し、財務報告の信頼性を確保します。
- c．取締役会規程、執行役員会規程及び決裁権限規程等に基づき適切な経営を維持し、取締役相互の意思疎通を図り法令、定款遵守の体制を確保しております。
- d．取締役相互の監視責任を自覚し、取締役の法令、定款の違反行為を未然に防止することに万全を期しております。万一、法令違反を発見した場合は直ちに取締役会に報告しその是正を図ることとしております。
- e．管理部門担当役員をコンプライアンス全体の総責任者とし体制の構築、整備及び維持を行います。また法令違反や不正などコンプライアンスに抵触する行為を早期に発見し是正するために内部通報制度を設け、法令遵守の体制を確かなものにしております。
- f．役員や従業員に対して、コンプライアンスに関する研修や啓発を継続的に実施しております。
- g．事業活動全般の業務運営状況を把握し、その活動の適法性及健全性を確保するため、内部監査担当部門による監査を継続的に行っております。
- h．反社会的勢力と一切の関わりを持たず、反社会的勢力からの要求に対する対応等の体制を整備しております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a．取締役職務執行状況が確認できるよう、各種会議（取締役会、執行役員会等）の議事録及び稟議書等の文書について法令・社内規程等に基づき適切に保存及び管理し、常時閲覧できる体制を維持しております。
- b．当社は個人情報を含む情報資産について、情報セキュリティ方針に基づき、適切な管理を行っております。

ハ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a．取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、経営方針、経営計画などの重要事項について検討し決定しております。また、執行役員会を原則月2回以上開催し、業務執行に関する意思決定及びその情報の共有を行い適正かつ効率的な業務の推進を行っております。
- b．取締役会、執行役員会の決定に基づく業務執行については、執行役員及び使用人の役割分担、組織管理、業務分掌規程などを適宜見直し、効率的な業務執行ができるような体制を整備しております。

二．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a．当社及びグループ会社は、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、リスクマネジメントの最高責任者を社長執行役員とし、各取締役及び執行役員・グループ会社代表取締役が管掌部門におけるリスクマネジメントを統括する体制を整備しております。
- b．当社及びグループ会社は、リスクマネジメント基本規程に基づき、企業活動に係るリスクの予防策又は対応策、重点リスク等の対応及び課題を検討し、取締役会及び執行役員会で定期的に報告を実施し、必要に応じて対策の見直しを指示し、リスクの回避、低減を図っております。
- c．当社経営に重大な影響を与える危機に直面した時、社長執行役員を最高責任者とする危機調査委員会・緊急事態対策本部の設置などを定めた「危機管理マニュアル」に従い、迅速かつ適切に対応し、損失の拡大を抑止しております。

ホ．当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制

- a．グループ会社との定期的情報交換（四半期報告会）、人事交流等により連携を深めグループ経営の体制を構築しております。
- b．グループ会社管理規程に基づき、グループ会社に対し、重要事項について当社への決裁、報告を求め、グループ会社全体の法令、定款遵守の体制、リスク管理体制及びコンプライアンス体制を整備しております。
- c．グループ会社管理規程を適宜見直し、グループ会社の取締役及び使用人が効率的な業務執行ができる体制を整備しております。
- d．当社とグループ会社間の不当な取引（重要な非通例的取引）を防止する体制を整備しております。

ヘ．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a．監査等委員会の職務を補助するため使用人を求める場合、取締役会に設置を要請し、適切な人材を配置するものとしております。
- b．監査等委員会の補助使用人の独立性と監査等委員会の指示の実行性を確保するため、当該使用人の人事及びその他の変更については、監査等委員会の同意を得るものとしております。
- c．監査等委員会の補助使用人に対する指揮命令に関し、当該補助使用人は監査等委員の補助業務については監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないものとしております。

- ト．当社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a．取締役及び使用人は、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役または使用人の不正行為、法令、定款違反行為等を発見したときは、すみやかに監査等委員会に報告することとしております。
 - b．グループ会社が当社からの経営管理及び経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、グループ会社は内部監査担当部門に報告することとしております。内部監査担当部門は、直ちに監査等委員又は監査等委員会に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとしております。
 - c．監査等委員又は監査等委員会及び内部監査担当部門への報告を理由とした不利益な処遇は、一切行わないとしております。
- チ．監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に関わる方針に関する事項
- a．監査等委員から職務の執行に必要な費用の支払い等を求められた場合は、これに応じるものとしております。
 - b．監査等委員が必要とする場合、当社と契約している弁護士、公認会計士とは別に、監査等委員独自の立場で相談できる外部の弁護士、公認会計士等と契約ができることとし、この費用は会社が負担するものとしております。
- リ．その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a．代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査上の重要課題、監査等委員会監査の環境整備状況等について意見交換を行うこととしております。
 - b．監査等委員会の監査を効果的なものにするため、監査等委員会と内部監査担当部門及び会計監査人は計画的・定期的に情報交換を行い、連携を深めております。
 - c．監査等委員会は必要に応じていつでも、取締役及び使用人に対し報告を求め、重要な会議に出席し、書類の閲覧を可能としております。

取締役の定数等に関する定款の定め

イ．取締役の員数

当社は取締役の員数について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

ロ．取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

八．剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定めております。

二．取締役の任期

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期について、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

(2026年3月期出席状況)

取締役氏名		出席回数 / 開催回数	備考
代表取締役	岡田 賢二	15回 / 15回	
取締役	相馬 紳一郎	15回 / 15回	
取締役	小原 伸之	15回 / 15回	
取締役	佐々木 敏夫	15回 / 15回	
取締役	曾根田 直基	15回 / 15回	
取締役	太田 智之	15回 / 15回	
取締役	牧 寛之	4回 / 4回	2025年6月退任 (注1)
取締役(監査等委員)	加藤 優	15回 / 15回	
取締役(監査等委員)	長瀬 吉昌	11回 / 11回	2025年6月就任 (注2)
取締役(監査等委員)	深山 隆	15回 / 15回	
取締役(監査等委員)	高木 康行	15回 / 15回	
取締役(監査等委員)	坂井 愛	15回 / 15回	

(注1) 牧寛之氏の出席回数は、2025年6月退任までの回数であります。

(注2) 長瀬吉昌氏の出席回数は、2025年6月就任以降の回数であります。

取締役会における具体的な検討内容として、法令又は定款で定められた事項のほか、社内規程に定められた事項及びその他経営上の重要事項の意思決定、重要な業務の執行状況の監督を行っております。なお、事業上の重要事項については、事前に経営会議における検討を経て取締役会で議論を行っております。当事業年度における主な検討内容は以下のとおりです。

- ・ 経営戦略、ガバナンス
- ・ 決算報告、財務関連
- ・ リスクマネジメント、内部統制、コンプライアンス
- ・ 人事関連
- ・ 事業活動上の各種投資
- ・ 重要な契約締結

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を7回開催し、当委員会の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役 社長執行役員	岡田 賢二	7回(全会出席)
取締役監査等委員(社外)	深山 隆	7回(全会出席)
取締役監査等委員(社外)	高木 康行	7回(全会出席)
取締役監査等委員(社外)	坂井 愛	7回(全会出席)

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、新任の取締役及び執行役員の候補者の選任、株主総会に提出する取締役選任議案、取締役及び執行役員の評価・報酬等であります。

中間配当の実施

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に応じ機動的な配当政策が遂行できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	岡田 賢二	1970年3月28日	1993年4月 当社入社 2014年4月 当社執行役員業務用事業統括部長兼業務用営業本部長 2014年6月 当社取締役業務用事業統括部長兼業務用営業本部長 2015年4月 当社取締役業務用営業本部長 2016年2月 当社取締役マーケティング本部長兼経営企画部長 2017年2月 当社取締役マーケティング本部長 2018年4月 当社取締役マーケティング本部長兼商品企画部長 2018年6月 当社常務取締役マーケティング本部長兼商品企画部長 2019年4月 当社常務取締役生産物流本部長 2021年4月 当社常務取締役 2022年5月 当社専務取締役生産物流本部長 2023年4月 当社代表取締役社長生産物流本部長 2024年4月 当社代表取締役社長 2025年4月 当社代表取締役社長執行役員（現任）	(注) 2	27,634
取締役 専務執行役員	相馬 紳一郎	1958年6月12日	1998年9月 当社入社 2006年6月 当社経理部長 2010年6月 当社取締役経理部長 2012年4月 当社取締役人事総務部長 2016年6月 当社常務取締役人事総務部長 2018年6月 当社専務取締役人事総務部長 2025年4月 当社取締役専務執行役員（現任）	(注) 2	1,955
取締役 常務執行役員 成長マーケット 開発事業本部長	小原 伸之	1962年9月25日	1986年4月 当社入社 2007年4月 当社研究開発部長 2010年4月 当社執行役員開発研究所長兼研究開発部長 2012年6月 当社取締役開発研究所長兼研究開発部長 2014年4月 当社常務取締役マーケティング本部長 2015年4月 当社常務取締役マーケティング本部長兼家庭用商品企画部長 2016年2月 当社常務取締役開発研究所長 2025年4月 当社取締役常務執行役員成長マーケット開発事業本部長（現任）	(注) 2	4,979
取締役 常務執行役員 業務用事業本部長	佐々木 敏夫	1961年4月12日	1980年3月 当社入社 1998年4月 当社大阪支店長 2002年7月 当社開発営業部長 2004年4月 当社デリカ部長 2007年4月 当社業務用第二営業部長 2010年4月 当社執行役員第二事業部長兼業務用関東営業部長 2011年4月 当社執行役員冷凍事業部長 2012年4月 当社執行役員西日本営業本部副本部長兼名古屋支店長 2014年4月 当社執行役員業務用営業本部副本部長兼名古屋支店長 2014年7月 当社執行役員中野食品株式会社代表取締役社長 2016年2月 当社執行役員東北支店長 2018年4月 当社家庭用首都圏営業部長 2020年4月 当社家庭用営業部長 2021年5月 当社取締役家庭用営業部長 2023年4月 当社取締役家庭用営業本部長 2024年4月 当社常務取締役業務用事業本部長 2025年4月 当社取締役常務執行役員業務用事業本部長（現任）	(注) 2	1,904

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 家庭用事業本部長	曾根田 直基	1972年1月11日	1994年4月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2019年4月 2021年5月 2024年4月 2025年4月	当社入社 当社家庭用チルド首都圏営業部長 当社冷凍マーケティング部長 当社大阪支店長 当社企画部長 当社取締役企画部長 当社常務取締役家庭用事業本部長 当社取締役常務執行役員家庭用事業本部長 (現任)	(注) 2	11,560
取締役 執行役員経理部長	太田 智之	1971年7月9日	2005年7月 2017年12月 2019年4月 2021年4月 2023年5月 2025年4月	株式会社バッファロー入社 当社経理部専任部長(株式会社バッファローより出向) 当社経理部長 株式会社バッファロー経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役執行役員経理部長(現任)	(注) 2	500
取締役 監査等委員	加藤 優	1962年3月21日	1985年3月 2010年4月 2012年4月 2014年4月 2016年2月 2017年2月 2017年4月 2020年4月 2020年5月 2023年5月	当社入社 当社経営企画部長 当社経営戦略室長 当社経理部長 当社生産子会社管理部長 当社経営企画部長兼生産子会社管理部長 当社経営企画部長 当社経営企画部専任部長 当社常勤監査役 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	500
取締役 監査等委員	長瀬 吉昌	1957年11月3日	1981年4月 2006年4月 2008年9月 2009年4月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2019年4月 2020年7月 2021年6月 2024年6月 2025年6月 2025年6月	大和証券株式会社入社 大和証券エスエムビーシー株式会社執行役員 名古屋支店長 同社執行役員国際業務企画担当兼企画担当 同社常務執行役員 大和証券株式会社常務取締役営業副本部長兼 法人担当 同社専務取締役プロダクト・ソリューション 本部長 株式会社大和証券グループ本社専務執行役員 大和証券株式会社代表取締役専務取締役コン プライアンス担当 株式会社ジェイ・アンド・ユー代表取締役 (現任) 株式会社バッファロー・IT・ソリューション ズ取締役 株式会社メルコホールディングス(現株式会 社バッファロー)取締役 株式会社セゾンテクノロジー社外取締役(現 任) 当社取締役監査等委員(現任) 株式会社バッファロー取締役監査等委員(現 任)	(注) 3	3,626
取締役 監査等委員	深山 隆	1958年10月22日	1981年4月 2001年7月 2005年7月 2009年7月 2012年7月 2017年3月 2021年8月 2022年6月 2023年5月	味の素株式会社入社 同社アミノバイタル事業部長 ベトナム味の素社代表取締役社長 味の素株式会社加工用調味料事業部長 味の素ヘルシーサプライ株式会社代表取締役 社長 F-LINE株式会社代表取締役社長執行役員 株式会社ミヤマプロジェクト代表取締役(現 任) ファイズホールディングス株式会社社外取締 役(現任) 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	1,560

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	高木 康行	1964年4月9日	1990年10月 1994年6月 1994年7月 1995年3月 1995年3月 1999年5月 2008年9月 2012年6月 2018年8月 2018年8月 2018年11月 2023年5月 2023年9月 2023年9月	中央監査法人入所 公認会計士登録 東陽監査法人入所 税理士登録 高木康行税理士事務所開設 株式会社エヌ・ティ・シー監査役(現任) 株式会社お茶の水アカウンティングサービス 代表取締役(現任) 株式会社ケミクレア監査役(現任) 株式会社協和工業監査役(現任) 杉崎株式会社監査役(現任) 株式会社ニッコー監査役(現任) 当社取締役監査等委員(現任) TY監査法人社員(現任) 株式会社サニクリーン東京監査役(現任)	(注)3	1,029
取締役 監査等委員	坂井 愛	1975年1月28日	2007年9月 2007年9月 2022年4月 2023年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月 2024年10月 2024年10月 2025年4月 2025年6月 2026年4月	弁護士登録 齋藤総合法律事務所入所(現任) 第二東京弁護士会副会長 日本弁護士連合会常務理事 第二東京弁護士会男女共同参画推進二弁本部 副本部長 第二東京弁護士会紛議調停委員会委員長 当社取締役監査等委員(現任) 日本弁護士連合会弁護士倫理委員会委員(現 任) 第二東京弁護士倫理委員会副委員長(現任) 関東弁護士会連合会常務理事 日本弁護士連合会性の平等に関する委員会副 委員長(現任) 第二東京弁護士会紛議調停委員会副委員長 (現任)	(注)4	1,560
計						56,807

- (注) 1. 取締役 深山隆氏、高木康行氏、坂井愛氏の3氏は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は2025年6月18日の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は2025年6月18日の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は2024年6月20日の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、組織運営経験及び専門的な知見に基づき、社外の視点から監督することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、会社法に定める社外役員の要件及び東京証券取引所の独立性に関する基準を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に選任しております。

深山隆氏につきましては、食品業界や物流業界の知見と企業経営・組織運営における豊富な経験を有しており、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に活かしていただけると判断し、監査等委員である社外取締役といたしました。独立した立場から、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化への寄与を期待しております。

高木康行氏につきましては、公認会計士、税理士として企業会計に精通し、財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験を有しており、監査等委員としての立場から当社の経営に参画していただくことで、当社の事業活動の公平・公正な決定及び健全性確保に貢献していただけると判断し、監査等委員である社外取締役といたしました。会計専門家としての経験と幅広い知見により業務執行体制及び経営課題への取り組み等に関する監督、助言などの役割を期待しております。

坂井愛氏につきましては、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しているため、特に法的リスク対応やコンプライアンス経営の面における監督・監査の役割を果たすことができると判断しております。また、当社マネジメント層におけるジェンダーダイバーシティの実現への貢献を期待しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会を通じて、内部統制の状況を把握し、発言ができる体制としております。また、監査等委員である社外取締役は、取締役会及び監査等委員会を通じて、取締役の職務執行を適正に監督しております。また、監査室及び会計監査人と連携を図り、情報共有及び実効性のある監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社内出身の常勤取締役監査等委員1名と非常勤取締役監査等委員1名と社外取締役監査等委員3名の5名で構成されております。

監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針・監査計画に基づき、取締役会等の重要会議へ出席し、経営に関する意見表明・助言等を行うことで経営監視の実効性を高めております。監査等委員会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しており、また定期的に代表取締役社長執行役員と意見交換会を実施しております。四半期ごとには三様監査協議会を開催し、内部監査部門・会計監査人と情報の共有及び意見交換を行うほか、随時三者によるミーティングを行うなど緊密に連携し、監査の強化を図っております。

常勤監査等委員の具体的な活動は、取締役会・経営会議等重要な会議及び子会社の取締役会・経営会議等への出席、代表取締役等との定期的な情報の共有・意見交換、取締役その他使用人からのヒアリング、重要書類の閲覧、各部門・子会社工場の往査などを通じて、経営上重要な意思決定や内部統制システムの整備・運用状況について監査を行っております。なお、監査等委員会にて非常勤監査等委員・社外監査等委員と情報の共有・意見交換するなど、監査等委員会の監査・監督機能の強化を図っております。

当事業年度において、当社は取締役会を15回・監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数	
取締役監査等委員(常勤)	加藤 優	取締役会 監査等委員会	全15回中15回出席 全14回中14回出席
取締役監査等委員(非常勤)	長瀬 吉昌	取締役会 監査等委員会	全11回中11回出席 全10回中10回出席
取締役監査等委員(社外)	深山 隆	取締役会 監査等委員会	全15回中15回出席 全14回中14回出席
取締役監査等委員(社外)	高木 康行	取締役会 監査等委員会	全15回中15回出席 全14回中14回出席
取締役監査等委員(社外)	坂井 愛	取締役会 監査等委員会	全15回中15回出席 全14回中14回出席

- (注) 1. 当社は2023年5月15日開催の第68回定時株主総会の終結時をもって、監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 長瀬 吉昌氏の出席回数は、2025年6月就任以降の回数であります。
3. 監査等委員会における主な検討事項として、監査計画(監査方針・重要監査項目等)、事業報告等や意思決定プロセス(含・子会社)、内部統制システムの整備・運用状況(含・子会社)、取締役の義務違反の有無、監査上の重要な検討事項(KAM)の協議、会計監査人の監査の相当性などに関する監査結果報告及び会計監査人の評価、会計監査人の報酬等に関する同意判断等であります。

内部監査の状況

当社における内部監査の状況は次のとおりであります。

1. 内部監査の組織、人員及び手続

当社は、社長執行役員直轄の内部監査部門として監査室(3名)を設置しており、独立した立場から内部監査を実施しております。

内部監査の実施にあたっては、年間の内部監査計画及び内部監査規程に基づき、内部監査を実施し、その結果の報告及び内部監査指摘事項の改善状況に係る調査結果の報告を社長執行役員に行っております。また、監査の過程で識別した事項については、監査等委員へ適宜報告を実施している他、半期毎に経営会議で内部統制の状況報告を行っております。

2. 内部監査、監査等委員会及び会計監査人の相互連携

常勤監査等委員と監査室は、監査連絡会を定期的開催し、意思疎通及び情報交換を実施しております。また、その他必要に応じて相互に情報交換・意見交換を行うなど、連携を密にして意思疎通を図り、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の執行における、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

また、監査等委員会、会計監査人、監査室は三様監査協議会を四半期毎に開催し、定期的に監査計画及び監査結果の共有を行うほか、会計監査及び内部統制に関する事項を中心とする情報交換を適宜行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

監査法人東海会計社

b 継続監査期間

8年間

c 業務を執行した公認会計士

塚本 憲司

池田 龍矢

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 2名

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社グループの業務内容に対応して効果的・効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備され当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることの品質管理体制、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、更に監査実績などにより総合的に判断して選定いたします。当社の完全親会社であった株式会社メルコホールディングス（現株式会社バッファロー）の監査法人としてこれまで子会社であった当社グループも監査を受けて来た経緯があり、監査法人東海会計社を選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

会計監査人を解任したときは、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会で会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することをその方針としております。

f 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人である監査法人の監査体制、職務遂行状況が適正であることの評価を行っております。具体的には、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを会計監査人からの監査計画及び監査結果の報告を受ける他、四半期ごとの意見交換等を通じて確認しております。

以上を踏まえ、会計監査人としての独立性・専門性・監査品質管理体制等総合的に評価を行い、監査法人の監査体制、職務遂行状況が適正であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	1	24	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25	1	24	-

(注) 当社は前連結会計年度において、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数について、当社の規模・業界の特性等を勘案して、監査等委員会において監査報酬額の見積りの妥当性を検討し、会計監査人の監査報酬等につき、事前に監査等委員会の同意を得て決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画・実績との比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

() 決定方針の概要

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を定めており、その概要は次のとおりです。なお、具体的な報酬の決定は役員報酬規程により定めております。

() 基本方針

- ・中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系として、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。
- ・取締役の報酬等の決定に関する方針、個人別報酬の決定等にあたっては、社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会における審議を経て、取締役会において当該委員会による提言、答申を最大限尊重し決定をする。
- ・取締役（監査等委員である取締役、独立社外取締役、非常勤取締役は除く）の毎年の報酬は、固定報酬としての基本報酬に加え、業績連動報酬により構成する。
- ・監査等委員である取締役の毎年の報酬は、その職務に鑑み基本報酬のみとする。

() 基本報酬（業績連動報酬を除く金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- ・月例の固定報酬とする。
- ・役位、職責に応じて他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

() 業績連動報酬の算定方法の決定に関する方針

- ・事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とする。
- ・取締役（監査等委員である取締役、独立社外取締役、非常勤取締役は除く）に対し、当期末時点の業績動向、年度予算の達成状況及び従業員とのバランス等を総合的に勘案し、取締役会の承認を得て各人に支給する。
- ・企業本来の営業活動の成果を反映する各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合い等を総合的に勘案して決定された額を賞与として、毎年一定の時期に支給する。

() 基本報酬の額及び業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- ・取締役（監査等委員である取締役、独立社外取締役、非常勤取締役は除く）の個人別の基本報酬、業績連動報酬については、報酬の決定方針に基づき、指名・報酬委員会において、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ検討し、株主総会で決議された総額の範囲内で取締役会の決議により決定するものとする。

() 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ中長期的な戦略も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の原案を作成し、指名・報酬委員会に諮問しその答申内容を尊重して2024年3月18日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

() 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が上記決定方針と整合していることや指名・報酬委員会からの意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

2026年3月期に係る報酬等の総額及び役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役 を除く)	157,780	135,240	22,540	-	6
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	15,900	15,900	-	-	2
社外取締役(監査等委員)	14,400	14,400	-	-	3

(注) 1. 上記の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、当期中に退任した無報酬の取締役1名を除いております。

2. 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下のとおりです。

業績連動報酬目標：連結営業利益3,684百万円

業績連動報酬実績：連結営業利益3,768百万円

役員の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

役員報酬等に関する総会決議の内容

・取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の役員報酬の上限金額

2023年5月15日開催の株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額を2億50百万円(年額)、2025年6月18日開催の株主総会において、監査等委員である取締役の報酬限度額を50百万円(年額)とする旨を決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。純投資目的以外の目的である投資株式については、取引関係の維持・強化を通じ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながると判断できる場合に限り、保有することとしています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上を図るために、取引先との関係強化を目的に特定投資株式を保有しております。これらの投資株式は、保有の意義や経済合理性が認められなくなった場合には、売却等による縮減を進めてまいります。

毎年期末時点のグループ全社が保有する全銘柄の株式について、当社の取締役会にて保有の適否を検証しております。当社グループの事業戦略等を総合的に勘案し、売却の検討を進めております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	9	1,333,541

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	29,049	取引先持株会を通じた定時買付により株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ニッポン	231,344	223,911	定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、取締役会にて中長期的な企業価値向上、経済合理性等について検証した結果、原料購買先であり、原料安定供給を目的とした協力関係の維持、強化のため、株式を保有しております。また、上記の検証結果により、取引先持株会に継続して加入していることから、株式数が増加しております。	有
	627,638	485,887		
(株)ゼンショーホールディングス	30,000	30,000	定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、取締役会にて中長期的な企業価値向上、経済合理性等について検証した結果、当社製品販売先であり、業務用事業拡大を目的とした協力関係の維持、強化のため、株式を保有しております。	無
	275,340	241,530		
イオン(株)	56,111	18,565	定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、取締役会にて中長期的な企業価値向上、経済合理性等について検証した結果、当社製品販売先であり、家庭用事業拡大を目的とした協力関係の維持、強化のため、株式を保有しております。また、上記の検証結果により、取引先持株会に継続して加入していること、さらに当期1株3株の株式分割があったことから、株式数が増加しております。	無
	105,741	69,622		
(株)Olympicグループ	187,048	172,266	定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、取締役会にて中長期的な企業価値向上、経済合理性等について検証した結果、当社製品販売先であり、家庭用事業拡大を目的とした協力関係の維持、強化のため、株式を保有しております。また、上記の検証結果により、取引先持株会に継続して加入していることから、株式数が増加しております。	無
	85,481	74,591		
(株)ベルク	11,000	11,000	定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、取締役会にて中長期的な企業価値向上、経済合理性等について検証した結果、当社製品販売先であり、家庭用事業拡大を目的とした協力関係の維持、強化のため、株式を保有しております。	無
	82,830	74,910		
(株)セブン & アイホールディングス	37,556	36,646	定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、取締役会にて中長期的な企業価値向上、経済合理性等について検証した結果、当社製品販売先であり、家庭用事業拡大を目的とした協力関係の維持、強化のため、株式を保有しております。また、上記の検証結果により、取引先持株会に継続して加入していることから、株式数が増加しております。	無
	79,750	79,266		
ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	79,705	77,241	定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、取締役会にて中長期的な企業価値向上、経済合理性等について検証した結果、当社製品販売先であり、家庭用事業拡大を目的とした協力関係の維持、強化のため、株式を保有しております。また、上記の検証結果により、取引先持株会に継続して加入していることから、株式数が増加しております。	無
	71,415	63,724		
(株)マルイチ産商	4,353	3,988	定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、取締役会にて中長期的な企業価値向上、経済合理性等について検証した結果、当社製品販売先であり、家庭用事業及び業務用事業拡大を目的とした協力関係の維持、強化のため、株式を保有しております。また、上記の検証結果により、取引先持株会に継続して加入していることから、株式数が増加しております。	無
	5,093	4,387		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
尾家産業(株)	100	100	定量的な保有効果については記載が困難では ありますが、取締役会にて中長期的な企業価値向 上、経済合理性等について検証した結果、当社 製品販売先であり、業務用事業拡大及び西日本 エリア拡販を目的とした協力関係の維持、強化 のため、株式を保有しております。	無
	250	196		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人財戦略に関する基本方針

当社グループは、2031年の創業100周年に向けた長期ビジョンにおいて、ありたい姿を「麵食を通して価値創造を実現し人を笑顔にする会社」と定めています。

このビジョンの実現にあたっては、従業員一人ひとりが主体的に学び、挑戦し、自律的に成長できる組織づくりを推進するとともに、多様な価値観や経験を有する人財がそれぞれの能力を最大限に発揮し、新たな価値創造につなげることが重要であると認識しています。

この考えのもと、当社グループでは、多様な人財が活躍できる職場環境の整備、人財育成施策の充実および健康経営への取組みを推進しています。

人財育成については、従業員の昇格や役割に応じた階層別研修を実施するとともに、将来の持続的成長を支える人財基盤強化に向け、次世代管理職および経営人財の育成にも取り組んでいます。

健康経営については、従業員一人ひとりの心身の健康が生産性向上や組織活性化、ひいては企業価値向上につながるとの考えのもと、健康保持・増進施策や働きやすい職場環境整備を進めています。

また、女性活躍推進を重要課題の一つと位置づけ、女性管理職比率の向上を目標として、キャリア形成支援や管理職候補育成、継続就業支援等に取り組んでいます。多様な視点を経営および事業活動へ取り込むことで、組織の意思決定の高度化および企業競争力の向上を目指しています。

従業員の報酬に関する考え方

当社の従業員の報酬は、等級制度、評価制度および賃金制度を連動させ、公正かつ適正な評価に基づき処遇決定を行っています。また、報酬は月例給与と業績連動型の賞与により構成されております。

- ・月例給与の基本給は、役割給として社員一人ひとりに与えられた役割（ポジション・責任の重さ、期待される成果など）により決定をいたします。
 - ・賞与は、半期ごとに業績指標に対する予算達成状況及び個人評価を反映し決定をいたします。
- これらにより、報酬の安定性と成果創出へのインセンティブの両立を図っています。

加えて、人財確保・定着および従業員エンゲージメント向上を目的として、2023年度より4年連続でベースアップを実施するとともに、新卒採用における競争力強化の観点から初任給の改定を行っています。

今後も、経営戦略の実現に必要な人財の確保・育成・定着に向け、人財投資および処遇改善を継続的に推進し、企業価値向上に取り組んでまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

部門等の名称	従業員数(名)
営業部門	103[2]
研究開発部門	106[10]
製造部門	418[409]
管理間接部門	205[70]
合計	832[491]

- (注) 1. 従業員数は正社員を指し、臨時雇用者数(パートタイマー等、人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。)は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業の部門別の従業員数を記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
298 [26]	42.5	17.9	6,769	1.6

部門等の名称	従業員数(名)
営業部門	103[2]
研究開発部門	61[2]
製造部門	0 [0]
管理間接部門	134[22]
合計	298[26]

- (注) 1. 従業員数は正社員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー等、人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。)は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社は、単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、2026年3月期の実績を記載しております。なお、他社から当社への出向者は含んでおりません。
4. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

労働組合の状況

当社の労働組合としましては、シマダヤ労働組合(2026年3月31日現在組合員数 210名)が存在しております。労働組合との関係は良好で特記すべき事項はございません。

連結子会社において労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注1、3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.5	85.7	70.7	73.8	55.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「労働者の男女の賃金の差異 (%)」は、男性従業員を100とした場合の女性従業員の賃金比率であります。男女賃金差異の正規雇用労働者の数値は、女性の管理職比率の低さや男女での勤続年数の違いなどが、差異の要因として捉えております。また、パート・有期労働者は定年退職後の再雇用社員が含まれており、その男性の構成比が高いため差異が生じておりますが、いずれも制度や規程上に男女間の違いはございません。なお、女性活躍の取組等については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) サステナビリティに関する戦略 人的資本に関する戦略」に記載しております。

b. 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注1、3)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
シマダヤ関東(株)	7.7	0.0	81.5	81.7	78.2
シマダヤ東北(株)	11.1	-	-	-	-
シマダヤ西日本(株)	12.5	-	-	-	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。シマダヤ東北(株)、シマダヤ西日本(株)は、同法律の規定に基づく公表義務の対象ではないため「労働者の男女の賃金の差異 (%)」は省略しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。シマダヤ東北(株)、シマダヤ西日本(株)は、同法律の規定に基づく公表義務の対象ではないため「男性労働者の育児休業取得率 (%)」は省略しております。

3. 「労働者の男女の賃金の差異 (%)」は、男性従業員の賃金を100とした場合の女性従業員の賃金比率であります。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、専門的情報を有する団体等が主催する各種セミナー等への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,579,695	4,349,127
売掛金	4,934,166	4,921,744
商品及び製品	1,224,781	1,325,250
原材料及び貯蔵品	289,672	256,711
その他	220,292	316,156
貸倒引当金	7,816	7,755
流動資産合計	12,240,791	11,161,235
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 4, 5 3,260,489	1, 5 3,298,337
機械装置及び運搬具（純額）	1, 5 3,687,624	1, 5 4,296,714
土地	3, 4 3,061,813	3 3,061,813
リース資産（純額）	1 99,838	1 105,101
建設仮勘定	434,112	1,744,698
その他（純額）	1, 5 214,295	1, 5 214,791
有形固定資産合計	10,758,174	12,721,457
無形固定資産		
その他	76,154	76,608
無形固定資産合計	76,154	76,608
投資その他の資産		
投資有価証券	1,094,115	1,333,541
繰延税金資産	458,744	532,079
その他	2 311,695	2 292,940
貸倒引当金	114,772	113,212
投資その他の資産合計	1,749,782	2,045,348
固定資産合計	12,584,111	14,843,414
資産合計	24,824,902	26,004,649

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,736,837	1,723,874
リース債務	23,925	30,906
未払金	623,045	1,441,519
未払費用	2,025,863	1,856,892
未払法人税等	707,496	773,366
役員賞与引当金	22,540	26,540
その他	133,307	144,927
流動負債合計	5,273,016	5,998,028
固定負債		
リース債務	86,142	85,245
退職給付に係る負債	1,192,450	1,246,604
その他	3 214,437	3 212,577
固定負債合計	1,493,030	1,544,427
負債合計	6,766,047	7,542,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	871,158	871,158
利益剰余金	5 15,360,245	5 17,074,327
自己株式	217	1,422,268
株主資本合計	17,231,186	17,523,217
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	432,683	575,154
土地再評価差額金	3 240,175	3 240,175
退職給付に係る調整累計額	154,809	123,645
その他の包括利益累計額合計	827,668	938,976
純資産合計	18,058,855	18,462,193
負債純資産合計	24,824,902	26,004,649

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 39,625,126	1 41,061,218
売上原価	28,035,468	28,747,648
売上総利益	11,589,658	12,313,570
販売費及び一般管理費	2, 3 8,216,854	2, 3 8,545,536
営業利益	3,372,803	3,768,033
営業外収益		
受取利息	389	9,576
受取配当金	29,096	25,539
受取ロイヤリティ	35,000	35,000
補助金及び助成金	38,827	16,200
その他	44,682	53,178
営業外収益合計	147,995	139,494
営業外費用		
支払利息	41	42
棚卸資産廃棄損	-	4,206
上場関連費用	68,493	-
自己株式取得費用	-	23,458
その他	2,789	5,493
営業外費用合計	71,324	33,201
経常利益	3,449,474	3,874,326
特別利益		
固定資産売却益	-	4 227
投資有価証券売却益	81,065	-
保険解約返戻金	25,285	-
受取保険金	21,002	-
特別利益合計	127,353	227
特別損失		
固定資産除却損	5 29,348	5 29,620
減損損失	-	6 211,670
和解金	28,000	-
その他	-	17,368
特別損失合計	57,348	258,658
税金等調整前当期純利益	3,519,480	3,615,895
法人税、住民税及び事業税	870,999	1,145,192
法人税等調整額	94,149	125,301
法人税等合計	965,149	1,019,891
当期純利益	2,554,330	2,596,003
親会社株主に帰属する当期純利益	2,554,330	2,596,003

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	2,554,330	2,596,003
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	175,313	142,471
土地再評価差額金	4,334	-
退職給付に係る調整額	150,621	31,163
その他の包括利益合計	29,025	111,307
包括利益	2,525,305	2,707,311
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,525,305	2,707,311

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	871,158	13,110,028	-	14,981,187
当期変動額					
剰余金の配当			304,113		304,113
親会社株主に帰属する当期純利益			2,554,330		2,554,330
自己株式の取得				217	217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	2,250,217	217	2,249,999
当期末残高	1,000,000	871,158	15,360,245	217	17,231,186

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	607,996	244,509	4,187	856,693	15,837,880
当期変動額					
剰余金の配当					304,113
親会社株主に帰属する当期純利益					2,554,330
自己株式の取得					217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	175,313	4,334	150,621	29,025	29,025
当期変動額合計	175,313	4,334	150,621	29,025	2,220,974
当期末残高	432,683	240,175	154,809	827,668	18,058,855

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	871,158	15,360,245	217	17,231,186
当期変動額					
剰余金の配当			881,921		881,921
親会社株主に帰属する当期純利益			2,596,003		2,596,003
自己株式の取得				1,422,051	1,422,051
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,714,082	1,422,051	292,030
当期末残高	1,000,000	871,158	17,074,327	1,422,268	17,523,217

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	432,683	240,175	154,809	827,668	18,058,855
当期変動額					
剰余金の配当					881,921
親会社株主に帰属する当期純利益					2,596,003
自己株式の取得					1,422,051
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	142,471	-	31,163	111,307	111,307
当期変動額合計	142,471	-	31,163	111,307	403,338
当期末残高	575,154	240,175	123,645	938,976	18,462,193

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,519,480	3,615,895
減価償却費	1,440,826	1,566,378
減損損失	-	211,670
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,835	4,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,814	1,620
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	332,475	54,154
受取利息及び受取配当金	29,485	35,115
支払利息	41	42
有形固定資産売却損益(は益)	-	227
有形固定資産除却損	29,348	29,460
無形固定資産除却損	-	160
投資有価証券売却損益(は益)	81,065	-
保険解約返戻金	25,285	-
受取保険金	21,002	-
補助金及び助成金	38,827	16,200
和解金	28,000	-
その他の特別損益(は益)	-	17,368
売上債権の増減額(は増加)	711,505	12,422
棚卸資産の増減額(は増加)	38,246	67,508
その他の資産の増減額(は増加)	34,546	60,857
仕入債務の増減額(は減少)	97,872	12,962
その他債務の増減額(は減少)	901,392	209,479
その他	196,833	71,499
小計	4,319,186	5,036,077
利息及び配当金の受取額	29,485	35,115
利息の支払額	42	42
保険金の受取額	21,002	-
補助金等の受取額	38,827	16,200
和解金の支払額	28,000	-
法人税等の支払額	1,233,595	1,070,153
法人税等の還付額	0	2,275
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,146,863	4,019,473
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	1,500,000
定期預金の払戻による収入	-	1,500,000
有形固定資産の取得による支出	1,444,788	2,852,958
有形固定資産の売却による収入	-	665
無形固定資産の取得による支出	21,252	31,975
投資有価証券の取得による支出	32,448	29,049
投資有価証券の売却による収入	183,653	-
貸付金の回収による収入	1,560	1,560
保険積立金の解約による収入	95,480	-
その他	30,027	4,512
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,247,822	2,916,269

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	12,370	29,798
配当金の支払額	304,113	881,921
自己株式の取得による支出	217	1,422,051
財務活動によるキャッシュ・フロー	316,701	2,333,771
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,582,338	1,230,567
現金及び現金同等物の期首残高	3,997,356	5,579,695
現金及び現金同等物の期末残高	5,579,695	4,349,127

【注記事項】

(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 シマダヤ関東株式会社、シマダヤ東北株式会社、シマダヤ西日本株式会社、シマダヤ商事株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

島田屋共和食品加工協同組合

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 なし

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 1社

島田屋共和食品加工協同組合

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

棚卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～45年

機械装置及び運搬具 4～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法によっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、国内の事業者及び一般消費者に対して製麺等の商品を販売しており、引き渡し等により顧客に支配が移転した時点で履行義務が充足されることとなりますが、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しております。なお、商品の販売に関する対価については、商品の引き渡しまたはサービス提供開始から通常1年以内に支払を受けており、重要な金融要素の調整はしていません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

・固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	10,758,174	12,721,457
無形固定資産	76,154	76,608
減損損失	-	211,670

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、工場別に資産のグルーピングを行っており、工場損益の悪化、工場の主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産に関して、減損損失の認識の判定を行っております。なお、資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産に減損の兆候がある場合には、当該共用資産が関連する資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失の認識の判定を行っております。

減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値または正味売却価額のいずれが高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

主要な仮定

固定資産の減損損失の認識の判定にあたり、将来キャッシュ・フローの見積りは、将来計画を基礎としており、当該計画に含まれる将来の売上高の予測や損益の見込みにあたっては、生産見込みに基づく売上高と損益において、一定の仮定を設定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローの基礎となる将来計画は、経済環境の変化による不確実性を伴うとともに、経営者の主観的な判断も介在するため、仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	30,195,554 千円	30,692,494 千円

2 非連結子会社及び関連会社に対する出資金

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他	22,500 千円	22,500 千円

3 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「その他（再評価に係る繰延税金負債）」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3項に定める、地方税法第341条第10号の土地の課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	362,306 千円	362,611 千円

4 担保資産

下記資産について、根抵当権（極度額1,158,000千円）の担保に供しております。

対応する借入金残高はありません。

なお、当連結会計年度において、担保としての根抵当権をすべて解除しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	400,854 千円	- 千円
土地	1,153,958 "	- "
計	1,554,813 千円	- 千円

5 圧縮記帳額

補助金受入れによる有形固定資産の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	463,378 千円	478,317 千円
（うち、建物及び構築物）	116,908 "	116,908 "
（うち、機械装置及び運搬具）	344,343 "	359,343 "
（うち、その他（工具、器具及び備品））	2,125 "	2,065 "

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行（前連結会計年度は2行）と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
当座貸越極度額	2,100,000	千円	3,100,000	千円
借入実行残高	-	〃	-	〃
差引額	2,100,000	千円	3,100,000	千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、すべて顧客との契約から生じる収益の金額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。

2 販売費および一般管理費

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
運賃	3,166,377 千円	3,239,409 千円
従業員給与	1,391,587 "	1,478,245 "
貸倒引当金繰入額	654 "	60 "
役員賞与引当金繰入額	19,320 "	24,540 "
退職給付費用	57,591 "	40,564 "

3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
研究開発費	475,140 千円	485,910 千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	227 千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
建物及び構築物	9,679 千円	8,978 千円
機械装置及び運搬具	6,816 "	8,360 "
その他(工具、器具及び備品)	590 "	2,044 "
ソフトウェア	- "	160 "
撤去費用	12,261 "	10,076 "
計	29,348 千円	29,620 千円

6 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失金額 (千円)
宮城県仙台市	事業用資産	建物及び構築物	132,834
		機械装置及び運搬具	76,998
		有形固定資産その他	1,615
		無形固定資産その他	221
合計			211,670

当社グループは、工場別に資産のグルーピングを行っており、工場損益の悪化、工場の主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産に関して、減損損失の認識の判定を行っております。

上記の資産グループについては、工場閉鎖の意思決定がなされたため、土地を除く有形固定資産並びに無形固定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値は零として算定しております。

なお、土地については回収可能価額が帳簿価額を上回るため、減損損失は計上しておりません。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	54,694 千円	210,377 千円
組替調整額	82,258 "	- "
法人税等及び税効果調整前	136,953 "	210,377 "
法人税等及び税効果額	38,359 "	67,905 "
その他有価証券評価差額金	175,313 千円	142,471 千円
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	4,334 千円	- 千円
土地再評価差額金	4,334 千円	- 千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	231,775 千円	21,365 千円
組替調整額	11,746 "	24,141 "
法人税等及び税効果調整前	220,029 "	45,507 "
法人税等及び税効果額	69,408 "	14,344 "
退職給付に係る調整額	150,621 千円	31,163 千円
その他の包括利益合計	29,025 千円	111,307 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,577,900	4,627,797	-	15,205,697

(注) 当社は、2024年7月31日付で株式1株につき1.43749676211724株の割合で株式分割を行っております。発行済株式総数の増加4,627,797株は、株式分割による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	130	-	130

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 130株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	304,113	20.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 2024年9月30日を基準日として実施した中間配当については、当社の親会社であった株式会社メルコホールディングス(以下、「メルコホールディングス」という。)が、2024年10月1日を効力発生日として同社が保有する当社株式の全株式を現物配当(金銭以外の財産による配当)により同社株主に分配することの効力発生前であるため、中間配当の受取人はメルコホールディングスとなります。

なお、メルコホールディングスは2025年4月1日付で株式会社パッファローに商号変更しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	486,578	32.00	2025年3月31日	2025年6月4日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,205,697	-	-	15,205,697

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	130	900,569	-	900,699

（変動事由の概要）

2026年1月9日の取締役会決議による自己株式の取得 900,300株

単元未満株式の買取による増加 269株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	486,578	32.00	2025年3月31日	2025年6月4日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	395,343	26.00	2025年9月30日	2025年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月22日 取締役会	普通株式	371,929	26.00	2026年3月31日	2026年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	5,579,695千円	4,349,127千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	5,579,695千円	4,349,127千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータ機器(「その他(工具器具備品等)」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	61,300千円	61,300千円
1年超	183,902千円	122,601千円
計	245,203千円	183,902千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性を最優先に考え、短期的な預金等に限定しております。資金調達については必要に応じ金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、全て取引先企業に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で約5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に沿って、売掛金について取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、主な取引先の信用状況を半年ごとに把握することでリスク低減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、全て上場株式であり、毎月時価の把握を行っております。政策保有目的で保持している株式について、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、十分な手元流動性と金融機関からの当座貸越枠を保持することによって流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち12.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、売掛金、支払手形及び買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。なお、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	1,094,115	1,094,115	-
資産計	1,094,115	1,094,115	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	1,333,541	1,333,541	-
資産計	1,333,541	1,333,541	-

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	5,579,695	-	-	-
売掛金	4,934,166	-	-	-
合計	10,513,861	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	4,349,127	-	-	-
売掛金	4,921,744	-	-	-
合計	9,270,872	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	1,094,115	-	-	1,094,115
資産計	1,094,115	-	-	1,094,115

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	1,333,541	-	-	1,333,541
資産計	1,333,541	-	-	1,333,541

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,019,523	356,621	662,902
債券	-	-	-
小計	1,019,523	356,621	662,902
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	74,591	112,082	37,491
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	74,591	112,082	37,491
合計	1,094,115	468,704	625,411

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,248,060	379,243	868,816
債券	-	-	-
小計	1,248,060	379,243	868,816
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	85,481	118,509	33,028
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	85,481	118,509	33,028
合計	1,333,541	497,753	835,788

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	184,845	81,065	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	184,845	81,065	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損を行った有価証券

当連結会計年度において、重要な有価証券の減損処理はありません。

なお、減損処理にあたっては、売買目的で所有する以外の有価証券は、期末における時価または実質価格が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価または実質価格を貸借対照表価格として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度並びに一部確定拠出年金制度を導入しており、連結子会社は、確定給付型の制度として中小企業退職金共済制度（以下「中退共」という）及び退職一時金制度を設けております。簡便法により計算された退職給付債務から中退共により支給される金額を控除して計算しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	985,135千円	674,418千円
勤務費用	46,220 "	34,671 "
利息費用	6,403 "	13,218 "
過去勤務債務の発生額	113,644 "	- "
数理計算上の差異の発生額	118,131 "	21,365 "
退職給付の支払額	131,565 "	12,788 "
退職給付債務の期末残高	674,418千円	730,884千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	674,418千円	730,884千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	674,418千円	730,884千円
退職給付に係る負債	674,418千円	730,884千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	674,418千円	730,884千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	46,220千円	34,671千円
利息費用	6,403 "	13,218 "
過去勤務債務の費用処理額	11,364 "	11,364 "
数理計算上の差異の費用処理額	381 "	12,777 "
確定給付制度に係る退職給付費用	40,878千円	23,748千円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	102,279千円	11,364千円
数理計算上の差異	117,750 "	34,143 "
合計	220,029千円	45,507千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	102,279千円	90,915千円
未認識数理計算上の差異	123,784 "	89,641 "
合計	226,064千円	180,556千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.96%	1.96%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	539,791千円	518,032千円
退職給付費用	109,774 "	104,245 "
退職給付の支払額	96,716 "	72,270 "
制度への拠出額	34,816 "	34,287 "
退職給付に係る負債の期末残高	518,032千円	515,720千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	811,365千円	818,377千円
中退共給付見込額	293,333 "	302,657 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	518,032千円	515,720千円
退職給付に係る負債	518,032千円	515,720千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	518,032千円	515,720千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度109,774千円 当連結会計年度104,245千円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18,907千円、当連結会計年度17,971千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	36,220千円	34,352千円
未払賞与	207,218 "	203,137 "
退職給付に係る負債	466,826 "	469,985 "
未払事業税	28,500 "	47,907 "
貸倒引当金	43,109 "	42,605 "
連結納税加入時の時価評価	462,510 "	460,450 "
子会社株式の投資簿価修正	668,610 "	668,610 "
その他	15,433 "	99,497 "
繰延税金資産小計	1,928,426千円	2,026,543千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	30,120千円	- 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,167,981 "	1,163,988 "
評価性引当額小計	1,198,101千円	1,163,988千円
繰延税金資産合計	730,325千円	862,555千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	140,026千円	206,336千円
固定資産圧縮積立金	50,048 "	44,602 "
連結納税加入時の時価評価	81,022 "	77,058 "
その他	485 "	2,480 "
繰延税金負債合計	271,581千円	330,476千円
繰延税金資産純額	458,744千円	532,079千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	36,220	-	36,220
評価性引当額	-	-	-	-	30,120	-	30,120
繰延税金資産	-	-	-	-	6,100	-	6,100

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	34,352	-	-	34,352
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	34,352	-	-	34,352

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.44%	0.47%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.05%	0.04%
住民税均等割等	0.76%	0.74%
評価性引当額の増減	0.48%	0.94%
税額控除等	3.36%	2.39%
税率変更による影響	0.29%	-
その他	0.22%	0.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.42%	28.21%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、食品事業のみの単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる収益以外の収益はありません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項）

4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの顧客との契約から生じる債権は、売掛金であります。契約資産及び契約負債の残高はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、食品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、食品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、食品事業のみの単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、食品事業のみの単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	㈱メルコグループ	東京都千代田区	98,000	有価証券の保有及び運用 子会社を通じての事業統括運営	（被所有） 直接34.03 間接 -	-	自己株式の取得	1,421,100	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、2026年1月9日付の取締役会決議に基づく公開買付けにより、自己株式を取得しました。公開買付けの買付け期間は、2026年1月13日から2026年2月9日までであり、買付価格は2026年1月8日の当社普通株式の終値に対して10%のディスカウントを付した1,579円にて行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

親会社情報

株式会社メルコグループ

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 当社の親会社であった株式会社メルコグループは、当期中に取締役の退任等により支配関係が解消されたため、当期末において親会社に該当しなくなり、その他の関係会社となっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,187.65円	1,290.61円
1株当たり当期純利益	167.99円	171.15円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2024年7月31日付で株式1株につき1.43749676211724株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出した1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,554,330	2,596,003
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,554,330	2,596,003
普通株式の期中平均株式数(株)	15,205,682	15,167,974

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	23,925	30,906	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	86,142	85,245	-	2027年4月3日～ 2031年5月27日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	110,068	116,151	-	-

(注) 1. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	30,906	30,843	21,554	1,859

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	22,832,452	41,061,218
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	2,598,679	3,615,895
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	1,820,661	2,596,003
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	119.74	171.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,123,404	3,642,825
売掛金	4,933,038	4,921,055
商品	1,104,562	1,221,663
貯蔵品	3,709	4,477
前払費用	35,510	39,471
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,199,230	1,492,770
未収入金	¹ 1,386,410	¹ 1,305,537
その他	¹ 1,363	¹ 2,498
貸倒引当金	6,256	6,195
流動資産合計	13,780,971	12,624,105
固定資産		
有形固定資産		
建物	^{2, 3} 817,083	³ 747,683
構築物	³ 62,064	³ 95,480
機械及び装置	90,757	102,985
工具、器具及び備品	83,480	72,472
土地	² 1,858,561	1,858,561
リース資産	46,203	36,057
建設仮勘定	-	7,684
有形固定資産合計	2,958,151	2,920,925
無形固定資産		
ソフトウェア	45,715	58,454
その他	14,273	2,150
無形固定資産合計	59,989	60,605
投資その他の資産		
投資有価証券	1,094,115	1,333,541
関係会社株式	2,850,017	2,850,017
出資金	573	573
関係会社出資金	10,810	10,810
関係会社長期貸付金	1,689,825	2,818,095
長期前払費用	15,058	11,072
繰延税金資産	271,641	218,062
その他	96,965	101,575
投資その他の資産合計	6,029,004	7,343,746
固定資産合計	9,047,145	10,325,277
資産合計	22,828,117	22,949,382

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,874,137	1 3,684,243
リース債務	11,160	11,160
未払金	1 29,917	1 60,519
未払費用	1 1,012,538	1 877,852
未払法人税等	597,171	700,690
預り金	15,352	18,427
役員賞与引当金	22,540	26,540
その他	89,384	79,882
流動負債合計	5,652,202	5,459,316
固定負債		
リース債務	39,662	28,502
再評価に係る繰延税金負債	151,797	151,797
退職給付引当金	900,482	911,441
その他	58,920	57,060
固定負債合計	1,150,862	1,148,801
負債合計	6,803,064	6,608,117
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	661,000	661,000
資本剰余金合計	661,000	661,000
利益剰余金		
利益準備金	250,000	250,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3 2,219	3 1,753
別途積立金	7,001,000	7,001,000
繰越利益剰余金	6,438,191	8,034,449
利益剰余金合計	13,691,410	15,287,203
自己株式	217	1,422,268
株主資本合計	15,352,193	15,525,934
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	432,683	575,154
土地再評価差額金	240,175	240,175
評価・換算差額等合計	672,859	815,330
純資産合計	16,025,052	16,341,265
負債純資産合計	22,828,117	22,949,382

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	39,581,782	41,021,989
売上原価	1 28,851,295	1 29,305,533
売上総利益	10,730,487	11,716,456
販売費及び一般管理費	1, 2 8,013,463	1, 2 8,336,816
営業利益	2,717,023	3,379,639
営業外収益		
受取利息	1 20,369	1 63,190
受取配当金	29,094	25,537
受取ロイヤリティ	35,000	35,000
その他	1 19,331	1 22,297
営業外収益合計	103,794	146,025
営業外費用		
支払利息	41	42
上場関連費用	68,493	-
自己株式取得費用	-	23,458
その他	894	1 3,055
営業外費用合計	69,429	26,556
経常利益	2,751,389	3,499,108
特別利益		
投資有価証券売却益	81,065	-
保険解約返戻金	25,285	-
特別利益合計	106,351	-
特別損失		
固定資産除却損	3 7,193	3 8,789
特別損失合計	7,193	8,789
税引前当期純利益	2,850,546	3,490,319
法人税、住民税及び事業税	698,315	1,025,335
法人税等調整額	40,001	12,731
法人税等合計	738,316	1,012,604
当期純利益	2,112,229	2,477,714

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
仕入高	28,762,351	100.0	29,422,634	100.0
当期商品仕入高	28,762,351	100.0	29,422,634	100.0
期首商品棚卸高	1,193,505		1,104,562	
合計	29,955,857		30,527,196	
期末商品棚卸高	1,104,562		1,221,663	
売上原価	28,851,295		29,305,533	

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、製品別実際総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,000,000	661,000	661,000	250,000	2,678	7,001,000
当期変動額						
剰余金の配当						
固定資産圧縮積立金の取崩					459	
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	459	-
当期末残高	1,000,000	661,000	661,000	250,000	2,219	7,001,000

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,629,616	11,883,294	-	13,544,294
当期変動額				
剰余金の配当	304,113	304,113		304,113
固定資産圧縮積立金の取崩	459	-		-
当期純利益	2,112,229	2,112,229		2,112,229
自己株式の取得			217	217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	1,808,575	1,808,116	217	1,807,898
当期末残高	6,438,191	13,691,410	217	15,352,193

	評価・換算差額等			純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	607,996	244,509	852,506	14,396,800
当期変動額				
剰余金の配当				304,113
固定資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				2,112,229
自己株式の取得				217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	175,313	4,334	179,647	179,647
当期変動額合計	175,313	4,334	179,647	1,628,251
当期末残高	432,683	240,175	672,859	16,025,052

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,000,000	661,000	661,000	250,000	2,219	7,001,000
当期変動額						
剰余金の配当						
固定資産圧縮積立金の取崩					465	
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	465	-
当期末残高	1,000,000	661,000	661,000	250,000	1,753	7,001,000

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,438,191	13,691,410	217	15,352,193
当期変動額				
剰余金の配当	881,921	881,921		881,921
固定資産圧縮積立金の取崩	465	-		-
当期純利益	2,477,714	2,477,714		2,477,714
自己株式の取得			1,422,051	1,422,051
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	1,596,258	1,595,792	1,422,051	173,741
当期末残高	8,034,449	15,287,203	1,422,268	15,525,934

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	432,683	240,175	672,859	16,025,052
当期変動額				
剰余金の配当				881,921
固定資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				2,477,714
自己株式の取得				1,422,051
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	142,471		142,471	142,471
当期変動額合計	142,471	-	142,471	316,212
当期末残高	575,154	240,175	815,330	16,341,265

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～41年
構築物	10～40年
機械及び装置	5～12年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

4．収益及び費用の計上基準

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項）」に記載した内容と同一であります。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,850,017	2,850,017

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たりの純資産額、または1株当たりの純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し、減損処理の要否を判定しております。

主要な仮定

減損処理の要否及び実施する場合の金額は、純資産の回復可能性、超過収益力の毀損の有無及び毀損している場合の当該毀損金額に依存しており、関係会社株式の評価における主要な仮定は、主に関係会社の将来計画における生産食数の変動に基づく収益性の見込みとなります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	2,958,151	2,920,925
無形固定資産	59,989	60,605
減損損失	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,267,522千円	1,177,413千円
短期金銭債務	2,173,152 "	1,994,666 "

2 担保資産

下記資産について、根抵当権(極度額1,158,000千円)の担保に供しております。

対応する借入金残高はありません。

なお、当事業年度において、担保としての根抵当権をすべて解除しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	400,854千円	- 千円
土地	1,153,958 "	- "
計	1,554,813千円	- 千円

3 圧縮記帳額

補助金受入れによる有形固定資産の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	74,410千円	74,410千円
(うち、建物)	72,451 "	72,451 "
(うち、構築物)	1,958 "	1,958 "

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行(前事業年度は2行)と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	2,100,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	2,100,000千円	3,100,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
仕入高	26,562,705千円	26,631,038千円
販売費及び一般管理費	164,686 "	176,884 "
営業取引以外の取引高	22,265 "	56,417 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料	1,272,539千円	1,353,022千円
役員賞与引当金繰入額	19,320 "	24,540 "
退職給付引当金繰入額	53,051 "	36,784 "
運賃	3,166,192 "	3,239,292 "
減価償却費	46,663 "	49,873 "

おおよその割合

販売費	81%	81%
一般管理費	19%	19%

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	1,369千円	2,846千円
構築物	49 "	- "
機械及び装置	505 "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	1,711 "
撤去費用	5,270 "	4,232 "
計	7,193千円	8,789千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	2,850,017	2,850,017

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	25,127千円	40,442千円
未払賞与	99,238 "	90,020 "
貸倒引当金	1,915 "	1,951 "
退職給付引当金	283,827 "	287,282 "
連結納税加入時の時価評価	390,516 "	389,857 "
子会社株式の投資簿価修正	668,610 "	668,610 "
その他	57,062 "	56,787 "
繰延税金資産小計	1,526,295千円	1,534,949千円
評価性引当額	1,036,199 "	1,033,863 "
繰延税金資産合計	490,096千円	501,086千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	140,026千円	206,336千円
固定資産圧縮積立金	1,009 "	804 "
連結納税加入時の時価評価	77,420 "	75,884 "
繰延税金負債合計	218,455千円	283,024千円
繰延税金資産純額	271,641千円	218,062千円

上記以外に土地再評価に係る繰延税金資産及び負債があり、その内訳は次のとおりであります。

土地再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価に係る繰延税金資産	28,247千円	28,247千円
評価性引当額	28,247 "	28,247 "
土地再評価に係る繰延税金資産合計	-千円	-千円
土地再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価に係る繰延税金負債	151,797千円	151,797千円
土地再評価に係る繰延税金負債の純額	151,797千円	151,797千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.53%	0.48%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.06%	0.04%
住民税均等割等	0.50%	0.41%
評価性引当額の増減	0.83%	0.07%
税額控除等	3.31%	2.25%
税率変更による影響	0.25%	-
過年度法人税等	0.06%	0.07%
その他	1.24%	0.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.90%	29.01%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	817,083	32,514	2,846	99,068	747,683	3,094,982
	構築物	62,064	38,935	-	5,518	95,480	424,380
	機械及び装置	90,757	48,122	4,747	31,146	102,985	380,711
	工具、器具及び 備品	83,480	27,212	1,711	36,509	72,472	332,966
	土地	1,858,561 (391,972)	-	-	-	1,858,561 (391,972)	-
	リース資産	46,203	-	-	10,146	36,057	16,469
	建設仮勘定	-	7,684	-	-	7,684	-
	計	2,958,151	154,468	9,305	182,388	2,920,925	4,249,509
無形固定資産	ソフトウェア	45,715	29,923	-	17,184	58,454	-
	その他	14,273	-	12,123	-	2,150	-
	計	59,989	29,923	12,123	17,184	60,605	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	シマダヤ関東(株)松戸工場貸与設備	13,680千円
	シマダヤ関東(株)東京工場貸与設備	11,119千円
構築物	生産設備設置工事	38,935千円
機械及び装置	研究開発用設備	44,714千円
工具、器具及び備品	研究開発用設備	14,585千円
ソフトウェア	人事給与システム改良	10,000千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	シマダヤ西日本(株)岐阜工場貸与設備	2,531千円
機械及び装置	生産設備売却	3,914千円
その他(無形固定資産)	稼働に伴う本勘定への振替	12,123千円

3. 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用の土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,256	6,195	6,256	6,195
役員賞与引当金	22,540	26,540	22,540	26,540

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.shimadaya.co.jp/company/ir/kokoku/
株主に対する特典	(1) 対象となる株主様 毎年3月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された、当社株式100株(1単元)以上を6ヶ月以上継続保有されている株主様を対象 (2) 株主優待の内容 対象となる株主様の保有株数に応じて、以下の基準で優待品を贈呈 100株～299株 1,000円相当の当社商品詰め合わせ、又は上記優待品相当額の寄付 300株以上 3,000円相当の当社商品詰め合わせ、又は上記優待品相当額の寄付

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第70期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第71期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

2025年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月19日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月23日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2026年2月13日、2026年3月13日、2026年4月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月17日

シマダヤ株式会社
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員

公認会計士 塚本 憲司

代表社員
業務執行社員

公認会計士 池田 龍矢

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシマダヤ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シマダヤ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候に関する判定の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2026年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産12,721,457千円及び無形固定資産76,608千円を計上しており、総資産のうち重要な構成割合を占めている。</p> <p>連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）固定資産の減損に記載の通り、会社グループは、工場別に資産のグルーピングを行っており、工場損益の悪化、工場の主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を判定している。</p> <p>減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。</p> <p>判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>固定資産の減損会計において、固定資産の減損の兆候の把握は減損損失認識の要否を決定する重要な契機となる。</p> <p>特に、事業環境の変化が継続している状況下では、収益性低下の程度や一時的要因か否かの判断に高度な経営者の判断を伴う。</p> <p>したがって、当監査法人は、固定資産に係る減損の兆候に関する判定の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産に係る減損の兆候に関する判定の正確性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場環境および事業環境の変化について経営者に質問するとともに、外部公表情報との整合性を検討した。 ・固定資産の減損判定に用いられる資産グループの合理性を検討するため、資産グループの識別方法について経営者へ質問し、管理会計上の区分と資産グループとの整合性を検討するとともに、組織変更および事業再編の内容を踏まえた資産グループの継続的な見直し状況を確認した。 ・経営者による固定資産の減損の兆候の把握において、工場ごとの損益状況等を適切に考慮しているかどうかを検討した。 ・各資産グループについて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みであるかどうかを検討するために、減損兆候判定シートを閲覧した。 ・減損兆候判定シートに記載されている各資産グループから生じる売上高及び損益について、経営会議資料および会計上の損益との整合性を検討した。 ・過年度における予算と実績との比較分析を実施し、経営者の見積りプロセスの有効性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

シマダヤ株式会社
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 塚本 憲 司

代表社員
業務執行社員 公認会計士 池田 龍 矢

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシマダヤ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シマダヤ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

会社は2026年3月31日現在、貸借対照表上、有形固定資産2,920,925千円及び無形固定資産60,605千円を計上しており、総資産のうち重要な構成割合を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。